

甲斐市議会 予算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年3月13日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（16名）

委員長	清水和弘君	副委員長	保坂康君
	山本英君		依田那津希君
	山坂賢太君		若尾彰子君
	安倍健治君		樋口孝之君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	赤澤厚君		松井豊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

欠席委員（2名）

金丸寛君	小澤重則君
------	-------

傍聴議員（1名）

議長 秋山照雄君

説明のため出席した者の職氏名

環境産業部長	中込広人君	まちづくり振興部長	小宮山尚君
公営企業部長	保坂義実君	敷島支所長兼 市民地域課長	村越恵君
双葉支所長兼 市民地域課長	塚田英仁君	脱炭素社会 推進課長	石原大助君
環境森林課長	宮崎建君	産業創造課長	高須秀樹君
農政課長	小宮山佳浩君	建設課長	保坂俊和君
都市計画課長	久保欽一君	建築住宅課長	興石文明君

上下水道業務課 ・長	芳賀康貴君	上下水道工務課 ・長	中島茂樹君
庶務・環境土木係長	新井真一君	庶務・環境土木係長	天野真君
政策推進係長	辻俊宏君	事業推進係長	花輪健司君
環境政策係長	清水一博君	自然環境係長	奥山正広君
産業創造係長	藤田充君	ふるさと納税推進係長	中込浩司君
農政総務係長	長田明久君	農業土木係長	深澤勇也君
農業委員会事務局 庶務係長	三井賢治君	建設総務係長	櫻田隆樹君
建設整備係長	秋山裕介君	まちづくり推進係長	窪田友昭君
公園緑地係長	清水隆君	空家対策・住宅係長	守屋裕之君
建築開発係長	小澤俊和君	上下水道総務係長	藤井亮一君
上下水道施設係長	池田靖君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	小林久美
書記	深澤隼人	書記	圓谷孝宏

審査内容

- 1 議案第20号 令和8年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時27分

○書記（圓谷孝宏君） 改めましておはようございます。ご参集大変お疲れさまです。

ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

それでは、委員長挨拶、清水委員長、よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） 改めて、おはようございます。本日も早朝よりご参集、ご苦労さまでございます。

今日一日、また議事進行がスムーズに進みますようお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） ただいまの出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会します。

なお、金丸寛委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告します。また、小澤委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告します。

本日も引き続き、一般会計歳出の予算の審査を行います。審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いします。

それでは、審査に入ります。

議案第20号 令和8年度甲斐市一般会計予算を議題とします。

初めに、環境森林課所管の事業について説明を求めます。

宮崎環境森林課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） 改めまして、おはようございます。大変お疲れさまでございます。

環境森林課の令和8年度当初予算につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては、全体としましては130ページから201ページにかけての広い範囲となりますので、必要な都度ページをお示しさせていただきます。

予算参考資料につきましては、ナンバー5の5ページからとなります。

それでは、予算参考資料によりまして順次ご説明させていただきます。

なお、財源につきましては、特定財源の内訳額のみ読み上げさせていただき、新規事業や

前年度から金額が大きく変更となる内容等を中心としてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、4款衛生費、2項環境衛生費についてご説明いたしますので、予算参考資料の5ページをお願いいたします。予算説明書は130ページから133ページになります。

1目環境衛生総務費の01環境衛生関係職員費、予算額は1億6,120万円。財源内訳は、その他につきましては狂犬病予防注射済票交付手数料の65万1,000円と、犬の登録手数料90万円、犬抑留手数料7,000円を見込んでおり、残りは一般財源となります。概要につきましては、職員20人分の給与費になります。内訳は、環境産業部長、環境森林課10人、脱炭素社会推進課9人、合わせて20人の人件費でございます。

ナンバー10一般管理事業、予算額2万5,000円、財源内訳は全て一般財源でございます。概要につきましては、事務用消耗品等の一般事務経費でございます。

ナンバー11環境委員会費、予算額408万6,000円、財源内訳は全て一般財源であります。概要につきましては、各自治会から選出をお願いしております環境委員135人の報酬、運営経費として消耗品や郵便料であります。

ナンバー12環境美化事業、予算額1,362万9,000円で、財源内訳は全て一般財源であります。概要につきましては、各地区で実施しております一斉河川清掃に係る消耗品、土砂処理、重機借上料等の経費と環境美化活動に対する自治会への補助金でございます。

ナンバー13雑草除去対策事業、予算額37万9,000円、財源内訳は全て一般財源であります。概要につきましては、市内全域における空き地等に繁茂する雑草除去の指導に係る郵便料、その他敷島保健福祉センター南側にあります峡北広域行政事務組合の焼却灰埋立地の雑草除去の委託料であります。

ナンバー14狂犬病予防、野犬対策事業、予算額72万4,000円で、財源内訳その他は全額狂犬病予防注射済票の交付手数料でございます。概要につきましては、狂犬病予防関係経費として消耗品や郵便料、また犬の適正飼育関係経費でございます。

ナンバー18猫不妊去勢手術費助成事業、予算額177万7,000円で、財源内訳のその他は県補助金79万9,000円であります。概要につきましては、猫の不妊去勢手術費に対する補助金と、それに伴う通知のための郵便料と消耗品費であります。

続けて、6ページをお願いいたします。

2目環境保全費になります。

ナンバー01環境保全事業、予算額678万円、財源内訳の国県支出金は、県補助金9万円、

その他の205万円は環境に関する寄附金5万円、木質バイオマス発電所事業者から頂く環境保全協力金200万円を見込むものであり、残りは一般財源であります。概要につきましては、環境教育に係る事業として環境副読本の作成や環境ツアーの実施の経費、各種環境簡易測定に係る事業として河川や地下水の水質検査や土壌等の検査の経費、また災害時協力井戸の水質検査に係る経費でございます。

なお、災害時協力井戸の水質検査につきましては、令和7年度当初予算と比較して215万8,000円の減額となりますが、理由といたしましては、令和7年度中に当初予定していた分を検査し終わる見込みであり、今後は追加で協力申出があった場合に対応する経費を計上したことになるものでございます。

ナンバー02環境審議会費、予算額33万9,000円、財源内訳は全て一般財源であります。概要につきましては、環境審議会委員20人のうち、関係行政機関枠の山梨県職員1人を除く19人にお支払いする報酬と郵便料等の運営経費であります。

なお、令和8年度につきましては、第2次環境基本計画の見直しを予定しておりますことから、例年よりも会議の実施回数を多く見込んでおり、その分予算額も増額をしております。

ナンバー03自然保護事業、予算額4万2,000円、財源内訳の国・県支出金の4万円は、山梨県からの委託金であり、残りは一般財源であります。概要につきましては、敷島地区内にある県の自然環境保全地区について県から監視事業の委託を受けておりますので、その監視員1人に対する報奨と巡回に関する消耗品等であります。

ナンバー04バイオマス産業都市推進事業、予算額9万9,000円、財源内訳のその他9万9,000円は不動産貸付収入であります。概要につきましては、バイオマス産業都市推進に関する事務経費であります。

次に、7ページをお願いいたします。

3項清掃費、1目清掃費となります。

予算説明書は132ページから135ページとなります。

ナンバー01一般管理事業（清掃費）、予算額420万円、財源内訳のその他10万円は、一般廃棄物処理運搬許可申請手数料であり、残りは一般財源です。概要につきましては、大久保地区にあります防空ごうの借用謝礼、ごみ収集小屋への表示看板やごみ分別アプリ利用業務委託経費、その他自治会へのごみ収集小屋の新設及び修繕に対する補助金等であります。

なお、ごみ収集小屋に関する補助金は、今年度交付要綱の改正手続を行ったところであり、

令和8年4月から新設の場合の補助限度額をこれまでの10万円から15万円に増額するとともに、修繕の場合の補助限度額を10万円に設定する内容といたしました。

ナンバー02ごみ収集運搬事業、予算額1億7,870万8,000円、財源内訳のその他4,311万円は、指定ごみの売り払い収入であり、残りは一般財源であります。概要につきましては、指定ごみ袋作成経費、一般ごみの収集運搬委託等であります。

なお、一般ごみの収集運搬委託料につきましては、これまで1トン当たりの単価を定め、ごみの収集実績に応じて支払額を決める形式となっておりましたが、事業者の要望及び環境省の通知に鑑み、委託事業者が安定的かつ確実に事業を実施できるよう、令和8年度以降は、ごみの収集実績ではなく1年間に必要となる経費をあらかじめ計算して支払額を決定し、毎月定額により支払うことといたします。

ナンバー03資源リサイクル推進事業、予算額8,766万7,000円、財源内訳のその他3,502万8,000円は、リサイクル品の売り払い収入3,502万7,000円と、再商品化合理化拠出金1,000円であり、残りは一般財源であります。概要につきましては、自治会などが行っております有価物回収やリサイクルステーションでの資源物回収に係る収集運搬処理委託経費、またリサイクルステーションでの分別指導業務委託や資源分別回収用品の購入経費等であります。令和7年度当初予算と比較しまして293万円の増額となっておりますが、主な理由といたしましては、資源物収集に係る委託金額の上昇であります。

ナンバー04ごみ減量化運動補助金交付事業、予算額388万7,000円、財源内訳は全て一般財源であります。概要につきましては、自治会などが行っております有価物回収運動に対する奨励金と生ごみの処理機購入補助などであります。

ナンバー05剪定枝粉碎処理事業、予算額503万8,000円、財源内訳は全て一般財源です。概要につきましては、竜王地区及び敷島地区に設置している剪定枝処理場の運営に係る経費であり、燃料、修繕費などの粉碎処理機の管理経費と、剪定枝粉碎処理業務委託の経費などあります。

なお、本事業につきましては、令和7年度当初予算と比較して521万2,000円の減額となりますが、粉碎処理機の購入が完了したこと、また処理場の作業員のシフトの効率化を図ったことが主な理由でございます。

ナンバー06廃棄物不法投棄防止事業、予算額272万3,000円、財源内訳は全て一般財源であります。概要につきましては、不法投棄監視員29人の謝礼、不法投棄防止対策経費、それから回収した不法投棄物を運搬処理する経費であります。

では、8 ページをお願いいたします。

ナンバー07広域事務組合負担金、予算額10億6,761万7,000円、財源内訳は全て一般財源であります。概要につきましては、中巨摩地区広域事務組合及び峡北広域行政事務組合のごみ処理、し尿処理等に係る負担金、また境川最終処分場及び山梨西部広域環境組合に係る負担金であり、令和7年度の当初予算と比較して941万7,000円の減額となります。

予算審議資料の23ページ以降に、中巨摩地区広域、峡北広域、山梨西部広域の負担金の詳細な内訳を掲載しておりますが、時間の関係上、予算参考資料によりましてそれぞれの負担金額と前年度当初予算と比較を説明いたします。

まず、中巨摩地区広域が3億8,627万8,000円で、昨年度より3,069万5,000円の増額となっております。主な増額の理由といたしましては、令和8年4月から本市の敷島地区、双葉地区のし尿処理開始に伴う負担の増加であります。

次に、峡北広域は5億4,575万2,000円で、2,104万5,000円の減額であります。主な減額の理由といたしましては、新たなし尿処理施設の建設を行わず、先ほどご説明したとおり、令和8年4月から中巨摩地区広域にし尿処理を移行することに伴う運営費負担金及び建設費負担金の減額であります。

なお、し尿処理に関しましては、令和8年度は新たなし尿の搬入はありませんが、現在のし尿処理施設の撤去のための経費が新たに生じることとなりますので、運営費負担金及び受託費負担金が発生いたします。

次に、境川最終処分場につきましては4,694万9,000円で、252万5,000円の増額となっております。内容といたしましては、処分場事業費全体が増額となり、各市町村の負担が増額となったことが主な要因であります。

最後に、山梨西部広域は8,863万8,000円で、2,159万2,000円の減額となっております。内容といたしましては、令和8年度に予定する造成工事費、施設附帯工事費が令和7年度と比較して減少していることが主な要因であります。

ナンバー09バイオマス活用推進事業、予算額1,258万8,000円、財源内訳のその他100万円は、環境保全基金繰入金で、残りは一般財源であります。概要につきましては、バイオマスセンターの消耗品や光熱水費、液肥の成分調査委託料、給食残渣の収集や、施設の管理運営委託、生ごみ処理機のリース料等であります。

9 ページをお願いいたします。9 ページ、10ページは、6 款農林水産業費となりますので、予算説明書は138ページから145ページとなります。

6 環農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、ナンバー07有害鳥獣捕獲等対策事業、予算額1,288万9,000円、財源内訳の国県支出金は、特定鳥獣適正管理事業費補助金112万5,000円、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金98万2,000円、土地改良事業等補助金225万円、ツキノワグマ被害防止対策支援事業費補助金19万5,000円の合計で、残りは一般財源であります。概要につきましては、有害鳥獣による農作物への被害防止事業等に係る経費で、管理捕獲に対する報償費、鳥獣害防止対策協議会への運営費補助金、新規狩猟免許取得者への補助、また鳥獣害防止柵の設置工事及び修繕料などであります。令和7年度当初予算と比較して307万7,000円の増額となっておりますが、主な内容といたしましては、鳥獣害防止柵の修繕料の増額、また令和7年度から取り組んでおりますスマート捕獲等普及加速化事業に関連した経費、また新規の事業といたしまして、ツキノワグマ対策として緊急銃猟対応のための保険料及び状況に応じて捕獲したツキノワグマを山間部に放獣するための経費等を計上しております。

10ページをお願いいたします。

1 目林業振興費、ナンバー01林業振興費、予算額294万6,000円で、財源内訳のその他は森林管理基金繰入金104万1,000円、残りは一般財源となります。概要につきましては、森林環境譲与税を活用した県産材普及啓発品の購入、森林経営計画管理システムの更新業務経費、森林組合に対する造林事業補助金等であります。

なお、令和7年度当初予算と比較して766万6,000円の減額となりますが、これは令和8年度については、航空写真撮影等の業務委託、また森林経営管理制度事業に係る業務委託の実施年ではないことが主な要因でございます。

ナンバー02松くい虫防除対策事業、予算額313万3,000円、財源内訳の国県支出金は、山梨県の松食い虫被害対策事業補助金136万4,000円と、造林事業費補助金71万6,000円の合計で、残りは一般財源であります。概要につきましては、松くい虫による被害木の処理に係る経費として、松くい虫防除事業委託料、昇仙峡の松の緑を守る会への負担金などあります。

2 目治山林道費、ナンバー02林道費、予算額148万8,000円、財源内訳は全て一般財源となります。概要につきましては、草刈りや支障木伐採などの林道の維持管理業務委託、重機借上料や消耗品費等であります。

ナンバー03治山費、予算額16万6,000円で、財源内訳は全て一般財源となります。概要につきましては、災害時等における重機借上料、原材料費であります。

続いて、11ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費についてご説明いたします。

なお、予算説明書は192ページ、193ページになります。

ナンバー01現年度林業施設災害復旧費、予算額は2,000円、財源内訳は全て一般財源となります。概要につきましては、緊急災害時の復旧工事費、重機借上料で、存置として計上するものでございます。

最後に、13款諸支出金、1項基金についてご説明いたします。

予算説明書は198ページから201ページとなります。

14目環境保全基金費、ナンバー01環境保全基金積立、予算額100万円、財源内訳のその他100万円は、屋根等貸与使用料が84万1,000円、環境保全基金の利子が15万9,000円であります。概要につきましては、太陽光発電に係る屋根貸しの使用料と基金の利子の積立てによる収入を同額、先ほど説明したバイオマス活用推進事業に充当しております。

最後に、16目森林管理基金費、ナンバー01森林管理基金積立、予算額1,627万3,000円、財源内訳のその他は、森林管理基金の利子6万3,000円、残りは一般財源であります。概要につきましては、森林管理基金への積立金であります。

以上、環境森林課関係の令和8年度当初予算の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 5ページの13雑草除去対策事業ですが、雑草除去指導通知、これだけのくらい発行していますか。

○委員長（清水和弘君） 清水環境政策係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

令和6年度実績としまして208件となっておりますので、令和8年度予算につきましては210件を見込んでおります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それで、通知をして、除去しないところもあると思うのですが、その対応はどうなっていますか。

○委員長（清水和弘君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） まず、苦情等がございましたら通知を差し上げることとしております。それでも改善が見られない場合につきましては、勧告という通知を発送させていただく中で、改善に向けて依頼をさせていただいている状況です。それでも改善しない場合につきましては、こちらから、なかなか対応が難しい状況ではありますが、粘り強く引き続き対応をしているところでございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 通知を出したけれどもやってくれないということもちょっと聞いていますんで、またそれはじゃ個別にお願いしたいと思います。それから……

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 7 ページですが、ごみの収集ですが、今キログラム当たり 5 円とかと聞いていますけれども、ちょっとその辺確認したいんですが。

○委員長（清水和弘君） 奥山自然環境係長。

○自然環境係長（奥山正広君） お答えいたします。

自治会に払っているごみの運動報奨金については 1 キロ 5 円となっております。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） アルミみたいな割と金になるものと、それから新聞紙だなんだ、ほとんどもう再生もできないようなものとかいろいろあるんだけれども、この辺は分別で計算というのは難しいには難しいんだけれども、やっぱり今のままでやるということですかね。

○委員長（清水和弘君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） では、お答えいたします。

資源物収集に関する報奨金につきましては、報奨金という性質上、売り払ったお金をお返しするというのではなくて、キロ 5 円という形でやっているところなんですけど、アルミにつきましては確かに値段が高騰していて、高かったり、逆に下がっている品目もあつたりもいたしますけれども、現状につきましてはキロ 5 円ということで続けていくということで考えているところでございます。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それから、7 ページ、05 の剪定枝ですが、これは竜王の何か剪定の場所は今のところ閉まっているけれども、やっているんですか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 竜王の剪定枝は営業しております。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 敷島の休養村センターのところですが、かなり廃棄の枝が積もって、もう粉碎していますが、あれはどうするんですかね。今まで全部引取りが来ていたから、あそこきれいになっていたんだけれども、ここのところ大分山になっていますけれども、ちょっとその辺の事情を。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 最近引取りの方が減っておりますので、若干現在残のほうがある状況となっております。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） じゃ、8 ページです。

バイオマスセンターのこの液肥ですが、年間どのくらい出ていますか。

○委員長（清水和弘君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

年間配布総量につきましては、5 万3,084リットルとなっております。こちらはすみません、令和7年度現在までの配布のリットル数となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 7 ページの01番、ごみ収集小屋新設修繕補助金のところですが、以前私のほうでこれ一般質問させていただいたときに、ごみ収集小屋の見積り金額が費用が非常に自治会の値上がりに伴って物価高騰に伴って、自治会活動への大きな影響になっているということでお話をさせていただいたんですけれども、もう一度細かい内容をちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 現在、対象経費の補助金につきましては、新設につきましては、対象経費の3分の2以内で上限1基につき10万円、修繕につきましては、対象経費の2分の1以内で、上限はないとなっておりますが、4月1日からは、新設につきましては1

基につき上限を15万円、増額いたしまして、5万円引上げをさせていただきます。修繕につきましては、現在上限がないところを上限10万円に設定をさせていただく予定となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） ありがとうございます。

予算組はそんなに変わらずに内容の見直しをしていただきまして、自治会にとっても市民にとっても非常に負担の軽減になりまして、市にとっても非常にプラスかなと思います。この内容に、これに限らず、内容を見直すということで、市民のほうにも市のほうにもウィンウィンの関係になるように今後も進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） まず、7ページの01の防空ごうのところがありますけれども、これ毎年ずっと私も10年以上伺っているんですけども、この防空ごうというものの処理について、これをずっとこのまま毎年使用料を払いながらしていくのでしょうか。その辺ちょっといかがですか。

○委員長（清水和弘君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） では、お答えいたします。

大久保の防空ごうにつきましては、法律上、現状は安定的なごみ処理場の扱いになっているということでございますが、実際過去に見積り等を取る中で、数千万円の処理費がかかるということになっておりました。現状につきましては、コンクリートで封鎖をして飛散しないように処理をされているということの中で、現状におきましてはこの状態を維持することと考えているところでございます。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 数千万もかかる何か非常に、戦争中のものが入っているんですよね、第2次世界大戦。そういうことではなくて、有害なものが入っているということですか。

○委員長（清水和弘君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えをいたします。

先に、この防空ごうの関係、調べましたところ、掘られたのは昭和18年から19年にかけてということだそうです。それから、ごみの搬入が始まったのが昭和58年から62年ということで、当時見積りを徴するときに調査を行ったということがあって、私も写真を

見ましたけれども、入っているものは瓶とか缶とか、あとは粗大ごみのようなもの、昔の冷蔵庫みたいなものとか、そういったものでありまして、写真で見る範囲ですと、そういう危険物であったり、いわゆる戦争的なそういうものというのは確認しておりません。通常のごみのようなものでございました。

以上でございます。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それならなおさら、数千万円かかるというのもちょっと不思議なお答えかなと思いますけれども、なおさら処理ができるものであれば、やはり放置しておくのではなくて処理すべきかなと思っていますので、前向きにご検討いただきたいと思います。

続けてよろしいでしょうか、委員長。

○委員長（清水和弘君） はい、どうぞ。

○委員（滝川美幸君） その下の05の剪定枝のことなんですけれども、これ現状今直径10センチメートルということが決められていまして、やはり今甲斐市でも水と緑のまちということで植樹を進めてずっと来ているわけなんですけれども、10センチメートル以上の木というのが各家庭でもたくさんあって、よく相談を受けることが多くなっています。これがこの機械の性能で10センチまでしか粉濁できないということですか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） そのとおりでございまして、チップの性質上、あまり太い木だったり、長い木が搬入してしまいますと、故障の原因になってしまいますので、チップの性質上、なかなかそういった木のほう、サイズのほうを設定させていただいている状況でございます。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それはそうだと思います。しかしながら、需要があるのであれば、この機械ももう少し余裕のある大きなものもできるようなほうに改善していく必要もあるのでないかと思っていますので、ぜひその辺ご検討いただければと思います。要望しておきますね。委員長、引き続きお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ちょっと言葉を伺いたいんですが、よく分からないので、9ページの07の一番下に熊放獣対策とあるんですけれども、この熊放獣対策というのは何なのか教えてください。

○委員長（清水和弘君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えを申し上げます。

ちょっと難しい専門用語で申し訳ありませんでした。単純に申し上げますと、獣、動物を山に放つということになります。といいますのは、熊につきましては保護すべき動物という一面もございまして、やみくもに駆除できないということの中で、場合によっては捕獲した後に麻酔を打って山に逃がす、近くだと降りてきてしまうので遠くのほうになるんですが、そういったところに熊を逃がしてあげるというようなこと、それが放獣ということになりますが、そういう意味の言葉でございます。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。ありがとうございました。今、熊が、まだ小さい熊が今出ているという問題が出ていて、それは母親を始末してしまうことで冬眠の仕方を母親から教えてもらえない熊たちが早いうちから出てうろうろしていて被害を及ぼしてしまう状況で、これは熊にとって本当に気の毒なことなんですけれども、ぜひそちらの方面のものは進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 5ページの18番、猫ですけれども、これは予算が毎年同じぐらいなんですが、これ何頭ぐらいの見込み、不妊手術のところですね。何頭ぐらいの見込みでやっているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 8年度の猫不妊の見込みですが、飼い主のいない猫の不妊につきましては60頭で96万円、飼い主のいない猫の去勢につきましては58頭で63万8,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） これはあれですかね、この何年か見て傾向的にはどんな感じ、増えているのか減っているのか、どうなのでしょう。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 猫の補助金の交付の実績につきましては、野良猫につきましては令和5年度が195頭、令和6年度につきましては野良猫につきましては154頭となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ今後も大体そのぐらいで推移するという感じなんじゃないかな、大体見込みとしては。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 年々減少しておりますので、若干減少した数を今回見込んでおります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

あと、それに関連して、こういった野良猫に関する迷惑相談というんですか、そういったものの件数というのはどうでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 令和6年度の猫の苦情件数につきましては、22件苦情件数がございました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） それは傾向的には増えているんですか、減っているんですかね。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 猫の苦情件数につきましても、減少傾向になってございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

では、ほかのところ、7ページのリサイクルのところ、資源物収集云々のところなんですけれども、ちょっとそれに関連して、今話題になっているリチウムイオン電池の回収という部分で、以前ちょっと問い合わせたときには、甲斐市ではそういうトラブルはないということなんですけれども、こちらについてはあれですか、何かそういう対策みたいなのは、今後打っていくかどうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） リチウムイオン電池の回収につきましては、今年度各リサイクルステーションに専用のリチウムイオン電池の回収ボックスを設置をいたしまして、市民

の皆様にはリチウムイオン電池の適正な搬入のほうの普及啓発のほうをしているところでございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

では、また次のところで、10ページ、林業振興費のところなんですけど、ちょっとこれも関連して、県産材普及啓発という部分なんですけれども、これはバイオマス発電のほうで県内産の使用率というのは30%しかないという部分で、もっとそういったものが伸びるような何か市のほうからもそういう対策というか、そういう何かないんでしょうかね。その辺どうですか。

○委員長（清水和弘君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） 答えいたします。

今検討段階ということでまず申し上げたいと思うんですが、新しい制度の創設ということは今研究しておりまして、県産材、また市内の材を運びやすくするために、森林組合等に対してその搬入に係る補助金を出すという制度を今研究しておりまして、まだ途中の段階なので正式にはお答えというところではないかもしれませんが、そういった形で今前向きに考えて準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ぜひよろしくお願いします。

最後に1つ、その下の松くい虫ですね。これずっと何年も前にかなり問題にはなっていたんですけども、現在はどんな状況になっているんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） 答えいたします。

松くい虫対策事業費につきましては、長年の対策により、防除対策の対象樹木が減少傾向にございます。一方、松くい虫から今度新しくナラ枯れというナラの種類の樹木の枯れてしまふ被害が拡大しているために、ナラ枯れのほうの予算について増額をさせていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） すみません。7ページですね。02のごみ収集運搬事業の件、先ほど、ちょっとすみません、もう一度聞きたいんですけども、委託料に対してちょっともう一度説明をお願いします。

○委員長（清水和弘君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） では、お答えいたします。

一般ごみの収集運搬委託の関係ということでございまして、これまでトン単価によりまして、収集したごみをトン単価で委託料を支払いするという形式でございました。それが実は一時期、コロナの関係で巣籠もり需要というのがあって、ごみが増えたことがあったんですが、実際には平成28年以降からごみというのは収集減少傾向にございます。それで、必要経費を見積もって単価を定めていくんですが、年々その実績を下回ってしまうということの中で委託用の額が減るということで、事業者のほうも経営を圧迫するという部分もあるということの中で、実は令和6年度に環境省のほうから通知というのは出されておりました、この一般廃棄物を安定的かつ継続的に行っていくためには、経済性の確保を取る重要性よりも、事業者のそういった安定的な経営ができるようにすることが着眼点で大事なんだというようなことが示されておまして、そういったことも踏まえながら、また事業者のほうの要望ですとかそういう話も聞きながら、1年間に必要となる経費というのも算定しまして、それをお支払いするという形式に考えております。といいますのは、ごみは減少傾向にございますけれども、実際ごみ収集小屋というのは増加傾向にございます。そうしますと、少しずつごみが減ったとしても、収集するコストといいますか、そういったものが大きく減っていくわけではないので、ある程度委託料をお支払いして経営成り立たせていかないと、事業者のほうで安定的に運営できないということになってしまいますので、そういったことを総合的に勘案して、契約の方法を収集実績の単価方式から月額の設定額制というような形に変更を予定しているところでございます。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

今、全国的に価格転嫁とか賃上げというのが進んでいる中で、ちょっと私ごめんなさい、誤解したんですけども、先ほど処理業者における安定的ということなので、今後適切な価格転嫁、委託料の適正化というのを図っていかねばならないと思うんですけども、その辺も含めて今後やっていくということでしょうか。

〔「今までも向こうがこれだけ経費がかかるよというのを出しているじ

ゃないですか。だから別にそこはそのとおりでやっているんだから、
だけれども実績が落ちているから……」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。じゃ答弁よろしいですか。

宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） 先ほど労務費の適切な単価というような形のご質問ありまして、
たけれども、今回環境省から出されている通知の表題というのが、一般廃棄物処理業務における
労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針というような形になっておりまして、
全体的なそういった賃上げとか労務単価の上昇とかそういった部分を加味した中で、環境省
のほうから出されている通知ということでお答えさせていただきます。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） じゃ今後その内容については協議をしていくということでよろしいんですか。

○委員長（清水和弘君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） その協議につきまして、今年度事業者のほうから聞き取りとか
そういったことを行いまして、これまでもごみ収集については業務内容とか勘案して単価
を決めていたところなんです、改めまして、そういったところをヒアリングを行う中で、
適切な金額について交渉、ヒアリングして、その結果、金額を定めて予算を計上させていただいた
というところでございます。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

次に、9ページの07の有害鳥獣です。今年猟友会の方々、意見交換会をしたときにも課
長のほうも出席していただきました。その中で、燃料代の問題があるので、今回この予算の
中に反映されているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○委員長（清水和弘君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えいたします。

先日ご質問いただきました燃料費等に係る補助金ということなんです、現段階ですと検討
中ということで、制度の改正に向けてちょっと情報収集を行っているところでございまして、
大変申し訳ございませんが、現段階ですと8年度予算には計上してございません。今検討
段階でいろいろ研究しているところということで、ご報告させていただきます。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） ぜひ猟友会の方々、前も質問したとおり、わなを仕掛けても見回りとかすれば、その分燃料費も当然かかるし、捕獲にしてもやっぱり燃料費がかかるということなので、その部分だけでもせめて猟友会の方々たちがやはり何人かで、ただ3人とか5人で行って1頭捕っても、それを皆さんで分け合って、そういうことなので、せめてその燃料代ということは言われているので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 7ページ、ごみの減量化運動ということで、リサイクルも上のも絡むんだけれども、大変最近この辺が結構徹底してきて、ごみの分別リサイクルとか、非常に市民も理解してきてごみも減量しているということで、我々は峡北広域の委員として行っているんだけれども、年々の生ごみも減っているということも報告してもらっているんで、今後こういうものを徹底してもらって、今まで燃えるごみの中にペットボトルとか何かみんな入ってあって、それは結構分別して、これは今度資源になるから、やっぱりそういったものをある程度市民も理解してきて、分別して出すようになっていたので、今後こういった啓発運動はきちっとしてもらえればありがたいなと思いますので、これは一つ要望で結構ですので、よろしくまたお願いしたいと思います。

それから、不法廃棄物のナンバー06かな、廃棄物不法投棄の委員が29人ということで、これは上のほうのほとんどが委員が多いと思うんだけれども、現実的には年々この辺の実績はどんな、減っているのかどうなんですか、この辺は。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 不法投棄監視員の実績につきましては、令和6年度につきましては監視日数が511日で、回収量が3.8トン、令和5年度につきましては監視日数が504日で、回収量が3.1トンとなっております。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ここに一応委託料とか80万計上してあるんですね、基本的に。それはこれより少なくなるほうがいいんだけれども、結局毎年これは必ずマナーの問題かな、そういう人がいるわけだよね。よく林道なんかで、僕らなんかはすぐ上が林道なんで、たまに見ると結構放置したのもあって、なかなかこういった徹底も難しいかしらんけれども、前にもちょっと言ったんだけれども、こういったもののある程度の防犯カメラというのもの、今の時代はある程度、細かく全部やる必要もないかもしれないけれども、やっぱりある程度

主要な道路というか、そういったところにやっぱりつけておくことも必要じゃないかと思うんだけど、こういったことも今後監視、それも逆に言えば防犯関係にもなるので、そういったことも検討したらどうかと思うので、その辺はどうですか。

○委員長（清水和弘君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えいたします。

監視カメラの経費につきまして、令和8年度予算には計上してございませんけれども、監査委員の皆様からも不法投棄防止に資するために監視カメラの設置検討についてご意見を頂戴しているという経過もございまして、実際、財政課に相談を行うとともに、民間事業者から見積りを徴しまして、概算事業費等の把握を行っているところでございます。設置に当たり大体1件当たり100万円くらいかかるということの中で、設置に当たって多額の経費もかかるということの中で、まず現時点におきましては効果的な設置場所を研究していきたいということで、不法投棄監視員から報告される情報等を精査しながら、今後研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 前向きにそうやって検討しているということで、今からこの世の中はいろんな事件も起きて物騒な時代になっているんで、そういったことも兼ねて、こういったものを前向きにまた進めてもらえばありがたいなと思います。よろしくお願いします。

もう1個、最後、すみません。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 10ページ、林業振興費、これは森林組合の経営基盤強化事業補助金等とある、この内容をちょっと教えてください。どんなふうなものなのか。

○委員長（清水和弘君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

森林組合経営基盤強化事業費補助金等につきまして、内訳といたしましては、こちらの表題にございます森林組合への地域林業振興を計画的、効果的に行うための森林組合経営基盤強化事業補助金が1つ。もう一つが林業通年就労奨励事業補助金といいます。市内の森林組合に雇用される林業従事者への補助。最後に、造林事業補助金と申しまして、森林の造林事業を行うに当たって森林組合への補助のこの3種類がございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今の補助金というのはなかなか内容が、出しているけれども実際にこの森林組合がどんなふうなことをやっている、正直そんなに細かく把握できていないと思うんですよ、正直ね、要は。実際にその辺の実績がどうなのかというのは恐らく難しい問題で分からないと思うんだけど、やっぱり今からこの森林というのは、これは当然バイオマスをうちが事業を行ったときに、県内のやっぱり材木をできるだけ利用して、こういったバイオマス発電をやるという当初の予定があった、目的というか、あったわけだね。それに向かって、やっぱり森林組合との市として連携というかな、そういう面の連携というのは何か取れているんですか。その辺はどうなんですか。

○委員長（清水和弘君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

環境森林課といたしまして、中央森林組合及び峡北森林組合と意見の交換、また翌年度、令和8年度の予算計上に当たりまして、現在の施業状況であったりとか、そういったものを意見交換をしながら連携を進めさせていただいております。こちらの令和8年度の補助金につきましても、令和8年度の施業予定の内容をお伺いいたしました中で、予算の計上をさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 民間の事業なんで、なかなか市でそこへ入ってどうのこうのというのは難しいかもしれないけれども、やっぱり中央森林組合とか、これは甲斐市の中に結構関係のある組合なんだよね。そういった組合、たしか聞いたら何かコストが、材料が高過ぎてなかなか難しいという民間の話を聞いた経過もあるんだけど、できるだけやっぱり当初の目的のとおり、やっぱり県内産を使った中で発電事業をしてもらうというか、当初の市の一つの目標というか、そういう関係のある事業を始めたという経緯もあるので、民間のところへ行政がなかなか入っていったって言うことも難しいかもしれないけれども、こういったものにも若干やっぱり市としての考えというものもやっぱり伝えるというか、そういうことも必要じゃないかと思うんだけど、その辺は中込部長、どうですか。

○委員長（清水和弘君） 中込部長。

○環境産業部長（中込広人君） 中央森林組合も幾つかバイオマス発電所とお付き合いをして、ある一定の数を出しているというふうな形の中で、県内の林業者、林業組合とか個人の林業

者がいるんですけれども、まだまだ出来上がってまだ2年目ですので、信頼関係もだんだん構築していけば、あそこに持っていけば買ってくれるんだという流れが出れば、今県内が30%、県外が70%、実際にグリーン・サマルにつきましてはそれを逆転させたいという話がありますので、これは年数を回っていけば回っていくほど信頼関係が深まって、そういったことの実現につながっていくのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後ですみません、意見として言わせてもらいますが、大久保の防空ごうですが、あの防空ごうはそんなに奥は深くありません。埋めたものも大体分かっています。第一に、蓋をしてあるのに数千万かかるというのはどういう見積りをしたのか。はっきり言って断るための口実にしかなんて私には聞こえません。いずれにしても、そんなに深くないから量はそう多くないはずですよ。だから、今は分別収集がうるさいから、どこでも持っていってぶちやるというわけにいかないけれども、やっぱりちょっと考えたほうがいいと思いますけれどもね。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 5ページの12番。5ページです。12番の環境美化事業というところで質問させていただきたいと思います。

これは環境美化、地域の安心安全を暮らしていくには環境美化事業は非常に大切な事業だと思います。そんなところで、環境美化で一般財源で1,030万ぐらい出ているんですけれども、この環境美化事業のもう少し内容を教えていただきたいんですけれども。

○委員長（清水和弘君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

環境美化事業の主なものといたしまして、2つございます。河川清掃事業経費が1点でございます。2点目は、環境美化事業補助金となっております。こちらにつきましては135自治会に対しまして、こちらの美化事業を行っていただいた自治会に対して補助金を差上げている内容となっております。

以上でございます。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 135の自治会に補助金を出しているということで、これは補助金はも

ちろんいいんですけれども、活動計画とか活動内容とか、そういうものを提出させて、きちっと判断しているのか、その辺のちょっと内容をお願いします。

○委員長（清水和弘君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

環境美化事業補助金につきましては、まず年度当初に計画を出していただきまして、全ての事業が完了しましたところで、実績、内容等をつけていただく中で、最終的な補助金の請求をいただいております、それに伴って内容確認をいたしまして補助金の交付をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） そうすると、環境事業計画を出していないところは、もうその自治会は135と書いてあるけれども、その事業はあれは経費の助成金を出していないところもあるということですか。

○委員長（清水和弘君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） おっしゃるとおりでございます、こちらの環境美化事業を行っていない自治会につきましては、辞退という形で提出をされる自治会もございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 先ほど、この年間2つの大きな事業があるということで、そうすると令和7年度と令和8年度では全く同じ事業内容、令和8年度ならこんな新しい事業内容を進めるんだよと、そういうことはないんですね。

○委員長（清水和弘君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

現時点におきましては、こちらの内容につきまして令和7年度から大きく変化、また追加、新規のものはない状況でございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 環境美化は先ほど言ったように非常に重要だと思うんですけれども、また違う面で事業内容も、今年度こうあるんですけれども、次回のところも事業内容を考えて、新規にアイデアを考えて進めてもらいたい。環境美化は非常に大切ですから、ちょっと

金額のことを言って申し訳ないですけども、増やしてでも甲斐市の環境美化に努めていただきたいと思います。お願いします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 7ページの02一般ごみ収集、ちょっと同じような質問になってしまうかもしれないんですが、令和8年度1年間の経費で決めるということなんですが、じゃ今年、令和8年度は今までどおりトン幾らという形で進めるということですか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 答えいたします。

令和8年度から3年間につきましては、定額制の委託ということに変更いたしまして、金額を定額制で今後3年間は委託を行う予定となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） その定額制というのは、じゃ今年から話合いをして決まって進めていくということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） そのとおりでございまして、委託料の算定方法につきましては、業者が業務の確実な履行を遂行できる必要経費を算出いたしまして、支払額を月額固定料金に変更いたしました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔「委員長、いいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 補足ですか。

〔「補足です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 中込部長。

○環境産業部長（中込広人君） このごみの収集運搬の委託料なんですけれども、これまでも私どもが値切っているわけではなくて、あくまでも事業者が出てきた見積りに対して、私どもがそれにやっているんですけれども、あくまでも見積書を単価契約にしてやっているんだけれども、ごみは減ってきているよと。予測している委託料よりは達しないよということなので、それだと安定的な経営ができないといったことで、事業者のほうから毎月定額で下さ

いねという話なので、結局はごみが1個あろうが、10個あろうが、そのごみ小屋には必ず行くので、そういったことは合理的だというふうなことで、令和8年度から変えさせてもらったところでございます。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 分かりました。僕も中巨摩広域でごみ処理場も今度はあちらの遠くなるので、僕もあそこまで行くのに変な話、片道30分ぐらい下手したら混んでいればもっとかかると言うんですよね。ガソリンも高騰がかなり進んで、あと人件費も高騰している中で、やはり業者さんがしっかりごみを運んでくださらなければ、やっぱり衛生面、環境面、そういったところが守っていけないと思いますので、そこら辺をちゃんと考えてあげていただければと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 災害協力井戸水質検査委託というのがあるんだけど、先ほどの説明の中で、大分その申請というか、検査が減ったということなんだけど、これ基本的に委託をするという仮定ですよね。総数というのはどのぐらいあって、今年度はどのぐらい見込んでいるのか、それを聞きたい。

○委員長（清水和弘君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

水質検査につきましては、令和6年度実績といたしまして100件を実施しました。その結果として、水質が適合となったものが79件となっております、こちらの79件につきましては、防災危機管理課で災害時協力井戸の登録がなされたところでございます。

令和7年度、本年度の検査見込み数につきましては76件となっております。こちら76件が仮に全て適合となった場合につきましては、155件が登録される見込みとなります。

令和8年度につきましては、6、7年度で事業、主なものは検査が完了となりますので、追加で申入れがあった場合に備えまして10件の検査の予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、10件ということは2万円以上かかるという、そういう認識でいいですかね。

○委員長（清水和弘君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

今おっしゃっていただいたとおり、税込みで2万1,340円を1件当たりで見込んでおります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ環境のほうの範囲になるかと思うんだけど、そういったその災害時にその井戸水を使うという条件というか、使い方というか、運用方法というか、その辺のところは環境、この防災危機のほうかもしれないけれども、その辺は一応今この時点で答えられるものがあつたら、どういうあれであるか。

○委員長（清水和弘君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

こちらの井戸の運用に関しましては、基本的には生活用水として活用していただくことを想定しておりまして、防災危機管理課において登録、また自治会への周知というのを実施していただくこととなっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今後の管理についてだけでも、一応これ登録して検査しますよね。

それについては水のことだから、管理大丈夫かという、そういう部分においては、今後の見通しとしては何年に一回検査するとか、そういうようなことは考えているんですか。

○委員長（清水和弘君） 清水係長。

○環境政策係長（清水一博君） お答えいたします。

要綱で定められている内容といたしましては、登録時に11項目の水質検査を実施させていただきまして、問題ない場合は登録となります。その後につきましては、定期的な検査というのは要綱上掲載されていないものとなっております。ただし、災害が起きた際、必要に応じてになりますけれども、検査が必要な場合につきましては検査をさせていただくこともあるという状況でございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、7ページのリサイクルテーション分別指導委託料というのがあ

るんだけれども、これは分別委託料で各地区にあると思うんだけれども、この運用の状況というのは、3地区で時間的とか、そういうものの違いがあったっけ。ちょっと確認の意味でお願いします。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 3地区、時間等は一緒でございます。7時から7時となっております。19時まで。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、あそこは3地区のリサイクルステーションの自治会と同じように分別をして、アルミ缶だとか新聞紙だとかそういうのはありますよね。それ当然売却するわけですよね。それって先ほど言った単価は5円という単価で売り払っているのか、その辺のところは違いがあるのか、その辺はどうなっていますか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 売り払いの単価につきましては、それぞれ月額で決まっておりますので、一律5円ということではございません。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。補足がありますか。
宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えをいたします。

集められた資源物の売却単価ということでお答えさせていただきますけれども、月によって相場といいますか、変動することがございますけれども、品目によってそれぞれ違いまして、直近令和8年2月のデータですと、アルミ缶が1キログラム当たり262円という売却になっております。参考に、段ボールなんかは1キロ8円というような形になっておりまして、これは変動していきませんが、こういったものを売却単価が財源として充てさせていただくということになっているところでございます。これは報償金の対象とかということではないので、キログラム5円ということとちょっと違うんですけれども、売却益としてはそういった変動する中で売り払って財源にしております。

以上でございます。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、ものによって、当然だよね。アルミ缶とか瓶とかいろいろあるんだけれども、それについては変動制と言ったんだけれども、売り払いには毎月当然あれ相場もんだから、変動するですよね、毎月。その辺の変動する確定基準日というのかな。

その辺のところはどういうやり取りをしているの。1年契約なのか、半年に見直しをするのか、その辺はどういう流れになっているか。

○委員長（清水和弘君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） 売却に関しましては、年間契約という形ではございませんので、その月々精算するときの金額ということになっておりますので、あらかじめちょっと分からない部分もありますので、見込みということで予算のほうを立てているところでございます。

○委員（内藤久歳君） 予算はね。なるほどね。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、これ売り払いの収入になるわけだよね。そうすると、今が3地区のごみステーションからやった収入合計というかな、売り払い合計だよね。それってどれくらいなっているのか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 令和6年度につきましては、リサイクル品の売り払い収入につきましては、3,467万円が売り払い収入として6年度入ってきております。
以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、仮設トイレリース料で10万円計上してあるんだけど、この仮設トイレが設置してあるところは全部じゃないと思ったんだけど、敷島だけか、どこかちょっと確認したい。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） おっしゃるとおりで、敷島のリサイクルステーションに設置をしてございます。
以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと最後に、生ごみ処理機購入補助金があるんだけど、これって例年実績ってどのくらいあって、今年度どのくらいの見込みをしているのか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 令和6年度につきましては、35基、58万5,800円を補助金として支出いたしました。

なお、令和7年度につきましては、現在30基で、42万1,800円を現在補助金として支出しております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、前年度と今年度と比べてほぼ同じ基準で、みんな市民がこれを買ってごみ処理の処理をしているという認識でいいということだよね。了解です。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 7ページの資源リサイクル推進事業のリサイクルステーションについて教えてください。今シルバー人材センターに委託をしていると思うんですけども、人というのはちょっと足りているような状況でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君） 現在は平日は1人作業員がいて、11時から12時、14時から15時は作業員がいない状況であります。ただし、休日につきましては1人が常時の時間作業をしております。

以上となっております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ステーションの開館というか、営業というか、時間が年末年始を除く毎日7時から夜7時までということなんですけれども、持っていく側としては非常に便利でありがたいんですが、そういった維持をするほうのコストとして、それが見合っているのか、それほど常時搬入があるのかというところはどのように分析されているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えをいたします。

おっしゃいますとおり、経費がかかることございますので、兼ね合いということもございますが、実際利便性を維持しつつ効率的に運営するということで、今予算額のとおり、7時から7時というところが適切なところという考え方でおりますが、またこれにつきましては運用しながら必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ステーションで勤めている方から、もうちょっと人が困ってしまうと

ということも聞きましたので、便利ではあるんですけども、今後もやはり人は減っていく。シルバー人材センターといえど人も減っていく時代になっていきますので、効率的な運営というところでまた検討をお願いいたします。

続けてよろしいでしょうか。

○委員長（清水和弘君）　どうぞ。

○委員（若尾彰子君）　9ページの有害鳥獣捕獲事業についてなんですが、熊の放獣の業務委託はどこに委託するのでしょうか。

○委員長（清水和弘君）　奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君）　熊の放獣につきましては、麻酔投与後に人的被害が及ばない安全な場所への運搬が必要になりますので、麻酔を使用いたしますので、そういった麻酔を使用できる放獣事業者のほうに委託のほうを考えてございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君）　若尾委員。

○委員（若尾彰子君）　放獣事業者という、そういう方というか、団体がいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君）　奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君）　業者がいまして、具体的には特定非営利活動法人の甲斐けもの社中というところに見積りを取っておりまして、委託のほうも、もし出た場合には委託のほうをする予定でございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君）　若尾委員。

○委員（若尾彰子君）　ありがとうございます。

最後に1個教えていただきたいんですけども、すみません。戻って7ページの一般管理事業、先ほどから防空ごうのお話も出ているんですが、これ防空ごうの謝礼というのは毎年どれくらいかかっているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君）　奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広君）　防空ごうの謝礼につきましては、搬入以来5万円を謝礼として支払っております。

以上です。

○委員（若尾彰子君）　ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで環境森林課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ではここで休憩をいたします。再開は50分。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時48分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、脱炭素社会推進課所管の事業について説明を求めます。

石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） お疲れさまです。

それでは、脱炭素社会推進課の令和8年度当初予算につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明書は130ページから133ページ、136ページから139ページ及び210ページになります。令和8年度当初予算参考資料はナンバー5、3ページをお願いいたします。

説明につきましては、令和8年度予算参考資料ナンバー5で説明をさせていただきます。予算説明書は130ページから133ページになります。

初めに、4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費、ナンバー05脱炭素社会推進事業につきましては、予算額14億7,165万6,000円であります。財源内訳の国県支出金11億2,480万4,000円につきましては、国から補助率3分の2の脱炭素先行地域事業に伴う二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金でございます。市債2億2,220万円につきましては、太陽光発電設備導入に伴う防水工事における公共施設等適正管理推進事業債8,100万円と公共施設照明LED化工事、竜王庁舎ZEB化改修工事、スマート街路灯導入工事及びV2X新設工事の4事業における一般補助施設整備等事業債1億4,120万円でございます。その他3,303万3,000円につきましては、太陽光発電設備導入に伴う防水工事、公共施設照明LED化工事及びV2X新設工事の3事業における公共施設等整備基金繰入金3,283万4,000円

と、令和6年度設備導入をしたE V充電器還元分の公共施設脱炭素化設備収入19万9,000円であり、残りは一般財源となります。

令和7年度当初予算と比較しまして、予算額及び国県支出金ともに約2.5倍以上の増額となっておりますけれども、事業概要の（新）と記載のある竜王庁舎Z E B化改修工事や、一般住宅再エネ・省エネ設備導入に係る補助金など、新規の事業にも取り組むことから、大幅な増額となっております。また、国の交付金の計画期間であります令和10年度までの残り3年間でさらに加速をさせていく計画となっております。

事業概要につきましては、ゼロカーボンシティ実現を目的とした再生可能エネルギー導入などについて審議をしていただく再エネ導入戦略検討委員会委員15人の報酬及びアドバイザー3人の謝金を3回分計上しております。

次に、（新）竜王庁舎Z E B化改修工事に伴う管理業務委託及び脱酸素先行地域の事業推進に関する支援業務委託料につきましては、国の交付金対象となります。

次に、E Vカーシェアリング使用料につきましては、平日は職員が公用車として使用し、土日祝日などの休日は市民や観光客がシェアリング車両として使用するもので、本年度に準備をした車両2台分は、本年4月から使用開始することから、1年分の使用料及び令和8年度に2台導入予定の3か月分の使用料とカーシェアリングの運用費用となっております。

次に、太陽光発電設備等リース料につきましては、本年度に導入した太陽光発電設備及びL E D照明の1年分のリース料及び令和8年度に導入予定の太陽光発電設備及びE V充電器の3か月分のリース料となっております。

なお、令和6年度に導入をいたしました設備等のリース料につきましては、各所管課において計上しております。

次に、太陽光発電設備導入に伴う防水工事につきましては、太陽光発電設備の耐用年数が17年と長期であることから、設置前に屋根の防水工事を行うもので、対象施設は竜王庁舎、双葉B & G海洋センター及び双葉体育館の3施設を予定しております。

次に、公共施設照明L E D化工事につきましては、既存照明器具をL E D化に改修するもので、本年度はリース事業として実施をしておりましたが、機器の性能や長期間リースによる費用対効果を考慮して直接工事で実施をします。対象施設は、島上条公園、双葉B & G海洋センター及び双葉ふれあい文化館の3施設を予定しており、国の交付金対象となります。

次に、（新）竜王庁舎Z E B化改修工事につきましては、本館及び新館の照明L E D化や高効率空調機器等の改修で、省エネ効果を高め、基準1次エネルギー消費量の50%以上を

削減するZEB Readyを達成するための工事となり、国の交付金対象となります。この竜王庁舎ZEB化改修工事につきましては、令和8年度、9年度の2か年の工事を予定しているため、後ほど債務負担行為の調書でご説明をさせていただきます。

次に、（新）のスマート街路灯導入工事につきましては、脱炭素先行地域のゼロカーボンロードに隣接する公共施設に設置をする工事で、指定避難場所となっている敷島総合文化会館周辺に5基を予定しており、国の交付金対象となります。

次に、（新）のV2X新設工事につきましては、非常時の事業の継続や復旧を可能にするためのBCP対策として、指定避難所となっている双葉体育館にEV車から給電し、体育館内の照明などの電源を使用するために必要な充放電設備や蓄電池などを設置する工事となり、国の交付金対象となります。

次に、（新）再生可能エネルギー電力導入補助金につきましては、一般家庭の電気由来の二酸化炭素排出実質ゼロの達成に向け、市内全域で一般住宅を対象に従来電力から再生可能エネルギー電力に切り替えた世帯に対し、補助金を交付するもので、補助金額は2万円を100世帯分計上しております。財源は一般財源となります。

公共施設再エネ・省エネ設備導入に係る補助金につきましては、太陽光発電設備及びEV充電器の設置を予定しております。太陽光発電設備につきましては、竜王庁舎、篠原公園、双葉体育館、双葉B&G海洋センター、双葉ふれあい文化館の5施設の屋根への設置及び敷島総合文化会館駐車場へのソーラーカーポートの設置を予定しております。また、EV充電器につきましては、敷島総合文化会館、双葉ふれあい文化館、カーシェアを予定している双葉庁舎に普通充電器各1基、合計3基の設置を予定しております。

次に、民間施設再エネ・省エネ設備導入に係る補助金につきましては、太陽光発電設備、照明LED化及びEV充電器の設備導入を予定しており、事業者訪問やアンケート調査を基に導入促進を図ってまいります。

次に、一般住宅再エネ・省エネ設備導入に係る補助金につきましては、太陽光発電設備、蓄電池及び高効率給湯器の設備導入を予定しており、自治会説明やアンケート調査を基に導入促進を図ってまいります。公共施設、民間施設及び一般住宅への設備導入に対しましては、国の交付金対象となります。

次に、EV公用車休日カーシェア導入に係る補助金につきましては、先ほどEVカーシェアリング使用料で説明しましたが、平日は公用車、土日祝日などの休日はシェアリング車両として一般市民等が利用するもので、双葉庁舎への設置を予定しており、国の交付金がEV

車のカーシェア事業に対し、1台当たり上限が100万円でありますので、2台分を計上しております。

なお、本年度当初予算で計上をしておりました省エネルギー住宅等普及促進事業費補助金につきましては、昨年7月開催の脱炭素社会推進事業特別委員会でご説明をいたしましたが、一般住宅における省エネ適合判定の義務化及びZEH住宅が普及してきたことにより、事業目的を達成していることから、本年度をもって終了するため、令和8年度当初予算には計上をしておりません。

次に、竜王庁舎のZEB化改修における債務負担行為についてご説明をします。

議案は66ページ、予算説明書は210ページになります。

予算説明書でご説明をさせていただきます。

予算説明書の210ページ、表の下から5段目、次項の欄の17竜王庁舎のZEB化改修につきましては、令和8年度、9年度の2年間の工事を予定しており、限度額は7億3,121万2,000円、その2つ隣の令和8年度以降の支出予定額の欄の期間は令和9年4月1日から令和10年3月31日までの9年度分で、金額は限度額に同じであります。財源内訳は、国県支出金が4億6,809万2,000円、地方債が1億7,550万円、一般財源が8,762万円となっております。

再度、予算参考資料ナンバー5にお戻りいただき、4ページをお願いいたします。予算説明書は136ページから139ページになります。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、2目農林総務費のナンバー50環境産業部公用車維持管理事業につきましては、予算額が100万5,000円であり、財源内訳は全額一般財源となります。事業の概要につきましては、本年度の機構改革により、本課が環境産業部内の庶務を担当するため、部内の公用車維持管理費6台分の燃料費、修繕、点検等車両整備費となります。

以上が脱炭素社会推進課の令和8年度当初予算の内容となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 大分作業が進んできたみたいで、ぜひ積極的に進めてほしいと思う

んですけれども、予算参考資料の３ページで、一般住宅向けのほうでちょっと質問したいんですけれども、再生可能エネルギー電力導入補助金ということで、これは例えば一般家庭が甲斐双葉発電所とか、そちらの電力を導入すれば補助金が出るということなんですか。

○委員長（清水和弘君） 辻政策推進係長。

○政策推進係長（辻 俊宏君） お答えいたします。

再生可能エネルギーによる電力ということで、甲斐双葉発電所に限らないんですけれども、ほかの電力小売事業者さんで供給しております再生可能エネルギーによる電力プランへの切替えに対して補助を交付するものでございます。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 具体的には甲斐市内にそういう業者があるんでしょうか。それとも全国的にやっている業者でも構わないということなんですか。

○委員長（清水和弘君） 辻政策推進係長。

○政策推進係長（辻 俊宏君） お答えいたします。

全国的に取り扱っている再生可能エネルギーの電力プランへの切替えに対して交付させていただきます。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません。あと、一般住宅の再エネ・省エネ導入に係る補助金ということなんですけれども、これは甲斐市独自に出すということですよ。県のほうでやっ
て……

○委員長（清水和弘君） 続けてください。

○委員（谷口和男君） じゃ、どうしましょう。じゃ一応伺います。

○委員長（清水和弘君） 辻係長。

○政策推進係長（辻 俊宏君） お答えいたします。

脱炭素先行地域の事業の一環として交付するものでして、脱炭素先行地域のエリア内にあります一般住宅に対して補助金を交付するものとなります。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

これで脱炭素社会推進課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 04 分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、農政課所管の事業について説明を求めます。

小宮山農政課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） お疲れさまです。

それでは、農政課関係の令和 8 年度当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては136ページから143ページとなりますが、説明は予算参考資料
ナンバー 5 により説明をさせていただきます。

では、参考資料の17ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費、ナンバー01農業委員会費につきましては、予算額1,294万8,000円、財源内訳、国県支出金は農業委員会補助金、残りは一般財源となります。事業の概要は、農業委員19人及び農地利用最適化推進委員15人の報酬、農地利用状況調査に係る経費、県農業会議等への負担金などであります。

なお、令和 7 年度当初予算と比較しますと、130万1,000円の増額となっております。これは、令和 8 年度は 8 月末で委員の任期が満了となり、9 月に改選となりますので、新任委員の作業着等必要な物品の購入費、また農地情報システムにおける水土里GISクラウドデータ移行業務委託費が増額分となるものであります。

次に、2 目農業総務費、ナンバー01農林業関係職員費につきましては、予算額9,280万5,000円、財源内訳、国県支出金は農業委員会補助金、その他は農業者年金業務事務委託事業収入と農地中間管理機構業務委託費で、残りは一般財源となります。事業の概要は、農政課職員12人分の人件費であります。

次に、ナンバー10農業庶務費につきましては、予算額150万4,000円、財源内訳、その他は証明手数料で、残りは一般財源となります。事業の概要は、一般事務費、農業関係 6 団体への法令外負担金等であります。

次に、3 目農業振興費、ナンバー01農業振興地域整備事業につきましては、予算額 3 万5,000円で、財源は全て一般財源であります。事業の概要は、農業振興地域整備推進協議会

委員 9 人分の報酬などであります。

18ページをお願いします。

ナンバー05自立経営体確保、育成促進事業につきましては、予算額485万円、財源内訳、国県支出金は新規就農者育成総合対策事業費補助金、その他は特定事業ふるさと応援基金繰入金で、残りは一般財源となります。事業の概要は、双葉農業振興会や棚田等農耕文化保存協会への補助金、新規就農者育成総合対策事業費補助金であります。

なお、令和 7 年度当初予算と比較しますと、320万円の減額となっております。これは棚田等保存協会の補助金において、特定事業ふるさと応援基金、クラウドファンディング分が令和 8 年度で最終年となりまして、これまでの100万円から80万円に減額となり、また令和 7 年度で農業次世代人材投資事業費補助金の交付が終了しましたので、その分が減額となるものであります。資料に表記してある新規就農者育成総合対策事業費補助金は、農業次世代人材投資事業費補助金の名称が変更になったもので、1 人150万円、2 人分であります。

次に、ナンバー06地産地消事業につきましては、予算額818万2,000円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業の概要は、地産地消に係る農業振興事業補助として、学校給食米生産、やはたいもの作付、有機質導入事業などへの補助金であります。

次に、ナンバー10市内土地改良区事業につきましては、予算額774万2,000円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業の概要は、竜王、大埜堰、本途堰の各土地改良区への補助金であります。令和 8 年度は、竜王土地改良区で 4 年に一度の総代選挙経費、また新規に大埜堰、本途堰への補助金を計上しておりますので、令和 7 年度より192万3,000円の増額となっております。

次に、ナンバー11一般農業振興費につきましては、予算額155万9,000円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業の概要は、農業用施設の維持管理経費として、農業用給水栓の水道料、重機借上料、公用車の維持管理費などであります。

次に、ナンバー14甲斐市農業活性化事業につきましては、予算額180万円、財源内訳、その他は施設の貸付収入、残りは一般財源となります。事業の概要は、農業振興を図るため、甲斐市農業活性化協議会への補助で、サツマイモなどの栽培事業や農産物、農産加工品の特産化を促進させる取組に係る経費などであります。

次に、ナンバー15経営所得安定対策推進事業につきましては、予算額199万4,000円で、財源内訳、国県支出金は経営所得安定対策推進事業費補助金で、残りは一般財源となります。事業の概要は、水田利用計画等の取りまとめを行う会計年度任用職員の雇用経費と一般事務

費であります。

次に、ナンバー16日本型直接支払事業につきましては、予算額2,166万9,000円で、財源内訳、国県支出金は日本型直接支払事業交付金、残りは一般財源であります。事業の概要は、中山間地域における農地の遊休化防止対策として、20集落への直接支払集落交付金、農業施設等の維持管理を行う農業者の組織、4組織への多面的機能支払交付金、化学肥料等の低減に取り組んでいる2団体への環境保全型農業直接支払交付金などであります。

19ページをお願いいたします。

ナンバー17農地集積・集約化対策事業につきましては、予算額216万円で、財源内訳は全て国県支出金で、農地集積・集約化対策事業費補助金となります。事業の概要は、農地中間管理機構を活用した農地の借受け等に伴う農地の整備工事を行うものであります。

次に、ナンバー18地域おこし協力隊費につきましては、予算額1,041万6,000円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業の概要は、協力隊員2人分の報酬及び活動経費、住居や車両借上料と起業支援事業補助などであります。

ナンバー31自然休養村管理センター維持管理費につきましては、予算額59万5,000円で、財源内訳、その他は管理センター使用料、残りは一般財源となります。事業の概要は、センターの維持管理経費として、消耗品費や光熱水費、施設等の修繕、法定点検、保守委託等の経費であります。

次に、ナンバー32矢木羽湖公園等維持管理費につきましては、予算額208万4,000円で、財源内訳、その他は矢木羽湖駐車場使用料、残りは一般財源となります。事業の概要は、公園等の維持管理経費として、消耗品費や光熱水費、修繕費、法定点検料、公園清掃業務等の委託料などであります。

20ページをお願いいたします。

4目畜産費、ナンバー01畜産振興費につきましては、予算額4万円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業の概要は、山梨県畜産協会への会費等であります。

次に、5目農地費、ナンバー01土地改良事業につきましては、予算額3,773万8,000円で、財源内訳、市債は一般事業債、その他は土地改良施設維持管理適正化事業交付金、残りは一般財源となります。事業の概要は、土地改良施設維持管理適正化事業として、吉沢中島地内水路改修工事、上堰頭首工取水ゲート起電設備工事、また積算システム保守等の委託料、北杜市、韮崎市、甲斐市で構成されている茅ヶ岳土地改良区連合適正化事業での畑かん施設クラウド監視装置設置に伴う負担金などあります。

次に、ナンバー03県営土地改良事業につきましては、予算額1,118万8,000円で、財源内訳、市債は公共事業等債と地域活性化事業債、残りは一般財源となります。事業の概要は、県が実施している県営広域営農団地農道整備事業に関連した農村地域活性化農道整備事業、防災重点農業用ため池緊急整備事業、楯無堰におけるかんがい排水事業の各事業への負担金のほか、土地改良事業団体連合会への賦課金などであります。

次に、ナンバー04農林業施設維持管理事業につきましては、予算額1億1,740万9,000円で、財源内訳、国県支出金は農山漁村地域整備事業費補助金、市債は公共施設等適正管理推進事業債で、残りは一般財源となります。事業の概要は、施設の維持管理事業に係る経費として光熱水費、原材料費など、道・水路維持等の委託として農道の除草、施設の保守点検、農道等の未登記解消に係る登記委託、農道台帳整備業務など、道・水路維持等の工事として各自治会からの要望等に伴う維持補修工事などであります。

なお、令和7年度当初予算と比較しますと、2,428万3,000円の増額となっております。これは、茅ヶ岳東部広域農道に関連する6つの橋梁の点検業務委託、また中央自動車道に係る天神橋補修工事の実施などに伴う増額であります。

21ページをお願いいたします。

次に、6目中北部活性化事業費、ナンバー01中北部活性化事業につきましては、予算額2,055万2,000円で、財源内訳は全てその他の滞在型市民農園使用料、日帰り型市民農園使用料及びクラインガルテン基金からの繰入金の合計となります。事業の概要は、梅の里クラインガルテン施設の維持管理に係る経費としまして、施設修繕料、指定管理料、農園借地料などであります。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費についてご説明いたします。

なお、予算説明書は192、193ページになります。

ナンバー03現年度農業用施設災害復旧費につきましては、予算額2,000円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業の概要は、緊急災害時の復旧工事費、重機借上料で、存置として計上するものであります。

次に、基金関係予算について説明をさせていただきます。

なお、予算説明書は194から197ページになります。

13款諸支出金、1項基金費、4目渇水対策施設建設等基金費、ナンバー01渇水対策施設建設等基金積立につきましては、予算額4万9,000円で、財源内訳は全てその他、渇水対策

施設建設等基金の利子で、事業の概要は基金への積立金となります。

22ページになります。

5目中山間ふるさと、水と土保全対策基金費、ナンバー01中山間ふるさと、水と土保全対策基金積立につきましては、予算額2万4,000円で、財源内訳は全てその他、中山間ふるさと、水と土保全対策基金の利子で、事業の概要は基金への積立金となります。

次に、11目クラインガルテン基金費、ナンバー01クラインガルテン基金積立につきましては、予算額298万2,000円で、財源内訳は全てその他、クラインガルテン入会金と基金の利子の合計で、事業の概要は基金への積立金となります。

以上が農政課の令和8年度当初予算の内容となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番最初です。農業委員、01農地利用最適化推進委員というのは、具体的には講習と、それからどんな会議運営などをやっているかよく分からないんで。

○委員長（清水和弘君） 三井農業委員会事務局係長。

○農業委員会事務局庶務係長（三井賢治君） お答えいたします。

農地利用最適化推進委員は、農地の貸手、受手のアプローチ、農地の集積の推進ですね。そしてあと、耕作放棄地の防止や解消の推進ですね。積極的な声かけですとか、制度の周知等を行っていただいております。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 年の会議数などは分かりますか。

○委員長（清水和弘君） 三井係長。

○農業委員会事務局庶務係長（三井賢治君） 農業委員会の総会が毎月ございまして、年に12回ございますけれども、その農業委員会の総会に農地最適化推進委員の皆さんも出席をいただいております。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 19ページ、地域おこし協力隊、18ですが、隊員報酬、これは何人に対する報酬なんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 長田農政総務係長。

○農政総務係長（長田明久君） お答えいたします。

隊員報酬費につきましては、2名分を計上しております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） その1つ下の不動産及び車両借上料、これは内容をすみません。

○委員長（清水和弘君） 長田農政総務係長。

○農政総務係長（長田明久君） お答えいたします。

不動産につきましては、地域おこし協力隊のアパートの家賃の費用となります。あと、車両借上料につきましては、地域おこし協力隊が活動する際に2台の軽自動車をリースしておりますので、そのリース料になります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） もう一つ下の起業支援事業費補助金、これは内容をすみません。

○委員長（清水和弘君） 長田係長。

○農政総務係長（長田明久君） お答えいたします。

こちらの起業支援事業費補助金につきましては、地域おこし協力隊が任期を満了して卒業する際に、甲斐市において就農する際に、設備資金といたしまして、こちらの起業支援事業補助金のほうを交付するものであります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員、手を挙げる前に、委員長と。

松井委員。

○委員（松井 豊君） すみません、この補助金は何人とかという内容なんでしょうか。ちょっとよく分からないので。

○委員長（清水和弘君） 長田係長。

○農政総務係長（長田明久君） お答えいたします。

令和8年度につきましては、1名の隊員が任期を満了しますので、1名となります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） じゃ最後、意見として述べさせてもらいますが、32の矢木羽湖の件

ですが、質問のときにももう少し具体的な答弁が欲しかったんだけど、何となく当たり障りのない答弁でした。金額や何かについては後で教えてもらいたいんで、意見として述べさせてもらいます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 何点かお聞きしたいと思います。

まず、18ページ、土地改良区事業ということで、大垓堰と本途堰、今年から補助金つけていただいて、同僚議員が一般質問でも要望して、本当にこれはありがたく思います。楯無があるじゃんね。この辺のところの対応を今後どんなふう考えているか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 土地改良区につきましてですけども、大垓堰、本途堰、楯無堰、この3つの土地改良区と協議を重ねてまいりました。楯無堰につきましては規模が大きいことから、今回は協議を継続ということになりましたので、8年度以降も楯無堰と検討協議を進めまして、あともう一つ葦崎と北杜市にまたがっていますから、そことも詰めるようにして行って、要望自体はもちろん継続しておりますので、協議を続けていくこととなっておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。当然、葦崎とか北杜、これが絡んでいるんで、なかなか本市だけじゃなくて難しいということは全部分かりますけれども、ぜひその辺もできるだけ早めにこういったことに対応できるように努力をしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

別件で。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、19ページの地域町おこし協力隊、これ1,041万計上ってこれ一般財源でやっているわけね、基本的に補助金じゃなくて。この事業を始めて何年たっかな。もう結構たっているんだけど、実際にこの事業の成果というのは、今までやってきてどうなの、これ。基本的に毎年1,000万使ってやっているんだけど、その辺のところをちょっと聞かせてください。

○委員長（清水和弘君） 長田係長。

○農政総務係長（長田明久君） お答えいたします。

本市におきましては、地域おこし協力隊の制度を平成29年度から行っておりまして、令和6年度末までで任期満了して市内に居住した方については、6人中4の方が現在市内に居住して農業を行っているような状況であります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは、地域おこし協力隊という事業として1,000万を計上してやっているという中で、本当のこの事業でいいのかということも我々は疑問視してね。やっぱりある程度地域の人たちとある程度交流を持った中で、やっぱり地域の農業をしている人たちの後継者も育っていくことも、一番そっちのほうが多いような気がするんだよね。新しく県外から来て農業に携わるということも、それも一つの方法かもしれないけれども、やっぱり今からを考えたときに、今農業を耕作している人たちの年齢を見ると、ほとんど高齢者。やっぱりそれを考えると、やっぱり今から後継者、どんなふうに後継者を育てるかというのが、俺はそっちのほうが大きな問題じゃないかと思うんだよね。こういった地域おこし協力隊という費用を毎年1,000万円計上して、本当にそれだけの効果があって、今後甲斐市の農業の振興に役に立つかどうかということを、やっぱり1回ここで検証する必要があると思うんだけれども、それは中込部長、どうですか。

○委員長（清水和弘君） 中込部長。

○環境産業部長（中込広人君） この地域おこし隊の事業自体は国が推奨している事業でありまして、それで本市が平成29年からそれを取り入れたというふうなことでなっています。また、今のところに一般財源が当然これついているんですけども、これは特別交付税で一応措置されるというふうなことでなっていますので、丸々市が出すわけではない。国の事業である、特別交付税であるというふうなことで、平成29年度から令和7年度まではいわゆる農業にスポットを当てて、農業をやりたい地域おこし隊を募集しているんですけども、令和8年度からは要綱をちょっと改正いたしまして、いわゆる農業だけでなく、例えば子育てであるとか、あとはシティプロモーションであるとか、そういったものも募集要件のほうに入れてやっておりますので、当然ながら赤澤委員の言う地元の若者が継いでいくというふうなことにしましてはまた別な事業で考えておりまして、一応この地域おこし隊は地域おこし隊で、市内の就農とかそういったものについては別なほうでまた手当していきたいというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にその辺のところは新しくそういった事業を取り入れてまたやるということは、それは当然そういったほうに向かうということは、今部長の話の中で出てきたんで、やっぱりいろんな意味で、いろんな事業が甲斐市はあるんで、やっぱりそれがある程度年数かな、何年たったら一応見直しすると、どのくらい効果が出ているのかということも知っていないと、毎年同じような事業を補助金を出して継続するということも、やっぱり考えもんだと思うんだよね。限られた予算でしかないわけで、その予算を有効的に使う。それはやっぱり今本当に課長のところは苦勞していると思う。農業というのはすごい大変だと思うんですよ、後継者不足で。我々も一番そこに身近な地域にいるんで、大変だけれども、そうはいつでも何とかそこをしていかなければならんということで、大変苦勞だと思うんだけれども、難しいと思うけれども、やっぱり行政としては何らか手を打たないといけない。何らかの事業を取り組まなきゃならないということで、また、いろんな事業に今取り組んでいるという話を聞きましたから、後継者育成ということだよね。また今後も事業として取り組んでいただければありがたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

あと1点で。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その下の自然休養村センター、これはいつも話になるんだけれども、これは農林振興、農林省の関係で50年間かな、補助金をもらっている関係で、50年だよ、たしか。その関係で、なかなか今は自由にほかのものに使えないということも聞いたんだけれども、今現実的に何年たっている、実際に。何年ですか今。何年目。

○委員長（清水和弘君） 村越支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（村越 恵君） 自然休養村センターにつきましては、昭和57年度に建築された建物で築44年が経過しております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） あと6年ということだよ。当然それも使用用途は限られているんだけれども、あとこれ使用料というのが452万というのは、これはある民間のところの駐車場として借りている使用料ということの理解でいいのかな。

○委員長（清水和弘君） 村越支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（村越 恵君） お答えいたします。

こちらの年間の使用料なんですけれども、主に固定の団体が年間を通して利用してまして、研修室ですとか、運動をしたりとか、文化協会の活動をしたりとか、そういったところに利用しております。

以上です。

○委員（赤澤 厚君） 駐車場ではないということ。

○委員長（清水和弘君） 村越支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（村越 恵君） 駐車場も使用してはいるんですけれども、利用料金としては研修室を貸し出している利用料、研修室1日とかと半日単位で700円という、こちらの利用料になっています。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 別件で最後になりますけれども、クラインガルテン、21ページ、中北部活性化事業のクラインガルテンの運営なんですけれども、これは指定管理がゆうのう敷島に指定管理を出しているという中で、いよいよ今度茅ヶ岳広域農道がこの10月に全面開通するという情報を得ている。4月に仕上がるんだけれども、取付けの農道がちょっとあれだということで、これは聞いたら10月だという、中北の方で話はしたんだけれども、10月には全面開通という感じになると、今の現状のままで本当にあそこが観光的な、当初の目的がある程度の観光の昇仙峡に来る観光客があそこに寄っていただいて、いろんなものを地域の特産品とか飲食とかいろんなものの中でお金を使ってもらおうという計画があったんだけれども、現状今のままではちょっと無理のような気がするんだけれども、今後の運営というか、その辺はどんなように考えているか、ちょっと考えがあったら教えてください。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） クラインガルテンの運営につきましては、議員さんおっしゃるとおり、ゆうのう敷島が現在行っております。指定管理の期間が令和8年度で一応終了となって、9年度からまた更新という形にはなると思うんですが、その9年度更新するに当たって、8年度に入ったらすぐにでもゆうのう敷島と検討協議ということをしようという話も出ておりますので、組合のほうと市のほうで連携して、新規事業のほうもゆうのうでちょっと考えてくれたものが幾つかありますので、そういうのも考慮して、8年度以降あるいは9年度指定管理が新しく更新されてからも、そういう事業に取り組んで何とか人が寄っていただけるようなことになるのを期待するところであります。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） あのゆうのう敷島の僕らすぐ近くの同じ地区なんで、よく情報は聞くんだけど、ゆうのう敷島もなかなか後継者がいなくて組織もほとんどもう年配者なの、基本的に。なかなか今の組合長もたまに話しするけれども、なかなか今後運営が厳しい、我々もなかなか厳しい状況だという話は聞くんだよね。そういうことを考えると、やっぱりああいった農業ばかりじゃなくて一つのあれだけのいい景観のところにある場所だから、やっぱり観光的なことも視野に入れた中で今後の運営ということも必要じゃないかと思うんだよね。そういうことを考えると、あくまでゆうのう敷島もそれは一つの方法だけれども、またもっと違った民間、やっぱりいろんな事業を展開している業者もあるわけだよね。だから、そういったことも、別にゆうのう敷島と両方で共同経営じゃないけれども、共同的な運営というか、そういうものを考えていく必要があると思うんだよね。やっぱりあそこの人たちは農業はいいんだけど、ほとんど地域の人たちで、いろんな難しい観光を相手にするとか、そういうものの発想というのはなかなか浮かばないよね。そういったものも若干今後一つの方法として指導することもいいのかなと思うんだけど、その辺の考えはどうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 赤澤議員がおっしゃるようなご意見いただきましたので、内部でも検討して、そういうことを議題に上げて検討していければというふうに思いますので、ご承知をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺を地域のゆうのう敷島の人たちによく話し合いしながら、ゆうのう敷島も今まで頑張っているのは事実なんですね。ただ、頑張っているけれども、なかなかその範囲の中ではなかなか難しいというのが我々も分かるので、ある程度共同的な、そういう業者も入れた中でやる方がもっといい意味の活性化、地域をうまく生かせるんじゃないかと思うので、それをぜひ一つの検討課題として今後取り組んでもらえばありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 意見として述べさせてもらいますが、18の地域おこし協力隊ですが、必ずしも定着していないということも実績としてあります。実は個人的には、双葉で柿が

100本、それから敷島地内でイチョウギンナンが100本、後継者がなくて、間もなく店じまいという状況の中で、協力隊にこういった形であっせんできないかというのがちょっと私の意見です。細かいことはまたお話ししますが、よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） すみません、18ページの06番、地産、地消事業のやほたいも作付補助金と、助成とかいろいろあるんですけども、双葉のぎゅぎゅっとねぎ、特産物の甲斐のぎゅぎゅっとねぎ等、こちらの耕作放棄地の解消ですとか、先ほど赤澤委員がおっしゃっていた後継者の育成とか、甲斐市のPRとして、今後展開を向けてアセットマネジメント、シティプロモーションのほうと、予算、未来に向けて、農業発展に向けての予算の考え方とかというのは、市の考え方をちょっと教えてもらいたいですけれども。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 双葉地区のぎゅぎゅっとねぎにつきましては、JA梨北の農協のネギ部会が中心となって展開をしております。そちらに対する補助等について内部でも検討した経歴がありますので、今後検討を続けて、そういう方向になれば、実質この地産、地消事業の中に予算科目として入ってくるのではないかと。

あと、ぎゅぎゅっとねぎのほかにも、農協には出荷していないですけども、ネギの栽培をしているという状況も聞いておりますので、なお、ぎゅぎゅっとねぎの生産に関わる関係は国庫補助も使ってやっている状況なので、毎年状況は把握している状況なので、そういうのも状況を見ながら、生産者が増えればというふうに思っているところであります。

○委員長（清水和弘君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） ありがとうございます。生産者、若手生産者の方からも期待の声が上がっていますので、ぜひとも前向きな検討をお願いします。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 1点目、17ページの01、先ほどもちょっと関連の質問があった農業委員会費ということで、農業委員と最適化推進委員で34名の方が地産地消で農業の振興を図っていただけるということが分かったんですけども、農地利用最適化推進委員の15名の中で、これは年間1人当たりどのぐらいの報酬を払っているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 三井係長。

○農業委員会事務局庶務係長（三井賢治君） お答えします。

農地利用最適化推進委員の報酬は、1日当たり6,000円となっております。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） それが6,000円ということは12回、毎月やっているということで、その12倍ということでもいいんですね。

○委員長（清水和弘君） 三井係長。

○農業委員会事務局庶務係長（三井賢治君） そのとおりでございます。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） その推進委員の資格というのは専門の先生とか、こういうことをやったりとか、専従の農業をしている方とか、どのような人がなっているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 三井係長。

○農業委員会事務局庶務係長（三井賢治君） 地区推薦と、あと団体推薦、そしてあと一般から募集をしております。そして、一般募集につきましては広報等で掲載して募集をしております。一応5月頃また今回予定をしております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございます。

先ほどの答弁で耕作放棄地ということの話が出たんですけれども、今、甲斐市として、耕作放棄地、遊休地、どのくらいあるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 三井係長。

○農業委員会事務局庶務係長（三井賢治君） 7年度の耕作放棄地につきましては、今月末に集計が終わりますので、この場ではちょっと6年度の数値をお答えさせていただきたいと思いますが、市内で約3万3,600筆のうち、約8,823筆、約309ヘクタール、そちらが耕作放棄地でございます。そしてあと前の年と比較しまして、約16ヘクタールの増加であります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ここははっきりと。耕作放棄地が増えているということは、農業従事者がだんだん少なくなっているということだと思えるんですけれども、それで耕作できなければ太陽光発電を設置するとか、そういうもので今来年度はもう国のほうで太陽光発電のほうは補助金もなくなってくるということで、私、前に農業の課のほうに、耕作放棄地をなくすのに何か対策は練っているのかということを言っていることがあるんですけれども、今の状

況はどうなんでしょう。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 耕作放棄地の対策につきましては、農地銀行を使って、新しい担い手にお貸しすると。あと、先ほど中間管理機構という機構もありますので、そういう機構を通して、整備が必要であれば工事費を予算化して実施すること。あと、新規就農者の募集についても、今回毎年更新をしております。ホームページ等での情報の更新をしておりますので、そういう方からお話があったときには、そういう放棄地、ここをどうかとか、お勧めを窓口でしたり電話でしたりとかしているところであります。

ここ最近も県のほうにも問合せがあったり、市のほうにも問合せがあったり、数名話を聞いている状況ではあります。そして、もし話がまとまるときには、市のほうへ双方貸手と借手来ていただいて、農業委員会職員と打合せも行っているところでありますので、そういう取組を継続して、そういう耕作放棄地増加の傾向にありますけれども、少しでもそういう増加がなくなれば、農業の継続ということでやっていければというふうに考えますので、よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） よく分かりました。他の市町村を見ると、非常に農業のこと、耕作放棄地をなくしながら農業の従事者の収益も図っていくということで、活性化している市町村もあるようです。そんなところがありますので、農業がだんだん衰退していくということですから、そういう耕作放棄地をなくすように考えをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 私もちっと関連した質問なんですけれども、18ページの新規就農者育成云々というやつ、これはやっぱり予算が縮小しちゃっているんですけれども、これは2人分ということなんです、これはあんまり需要がないんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 長田係長。

○農政総務係長（長田明久君） これまでに16名補助金をもらったという実績があります。

令和7年度につきましては、こちらの補助金をもらった方はないんですけれども、また来年度、8年度今予算2名計上しておりますが、またこちらのほうも今のところ2名ほど今ちょっと相談来ている方がいらっしゃる、こちらの補助金が活用できるかと考えております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 一応そういう希望者というか、いらっしゃるということなんですけれども、あとは本当にせつかく、7年度いなかったということなんです、やっぱりそういった部分の周知というのはちょっとあれかもしれないですけども、こういうのが使えるということをもっとアピールしていただきたいと思います。

じゃ、ちょっと次の質問いいでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 20ページの畜産業、いろんな補助とか、いろんなこれ見ているとあるんですけども、田畑とかそういった部分なんです、畜産業に関して見ると、これしかないんですよね。甲斐市の場合、ふるさと納税なんかの返礼品になるような、やっぱりお肉とか卵とかそういったのあるんですけども、そういったところの事業者さんがやっぱりいろんな飼料の高騰とか、すごい経営が苦しいというような声があるんですよ。そういった部分の補助というか、そういった部分というのは全然甲斐市はないんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 畜産事業につきましては、たしか令和6年度の年度末だったと思いますけれども、重点支援交付金事業、国の補助金があったときに、その交付金を充てるそのメニューと一緒に補正をお願いをして、飼料、畜産の牛とか馬とか鳥とかが食べる飼料に対する補助を行ったところであります。その後、非常に助かったという事業者からのお話は聞きましたけれども、その継続等につきましては、たまたまそういうお声があるのであれば市のほうへ言うていただいて、検討をすることになると思いますので、ご承知をお願いします。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ぜひよろしくお願いします。昨今世界情勢でも、また燃料費とかの飼料とかそういったものがまた高騰していくということも予想されますので、ぜひそういった声を聞いていただいて、ぜひ補助してあげてください。

あともう一つ、最後に。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） クラインガルテン、先ほどから質問が出ております。私のほうは、この事業をラウベでしたっけ、あそこのところの入っている方、これは関係人口づくりというようなことで、そういう目的でやっているというのを伺ってはいるんですけども、実際は

全然関連人口に本当になっているのかという部分で、あまり実績がないなというところでは、もうちょっと実際契約5年間されて、それ終わった後も甲斐市と何らかの関係を保つような仕組みというのを今後導入していくべきだと考えておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） クラインガルテンの滞在型の利用者の皆さんにつきましては、利用を開始して、ほとんどの方が5年間滞在する状況であります。その5年間滞在したら、その方たちの多くが、もう一回クラインガルテンに申込みをして継続を希望する人が多い状況であります。そして、移住定住につながった実績が少なかったんですけれども、令和6年度末だったかな。令和7年度末だったかな。1人は市内へ定住するという話も聞いております。また、今後やはり人口、その方たちがせっかくこの中北部へ来ていただいて、やっぱりそこに定住したいというふうに思えるような取組を考えればと思っておりますので、ご承知をお願いします。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 18ページの06学校給食米補助金なんですけれども、ここ4年間ほどほとんど327万円程度ということで変わっていないんですけれども、昨今の農業の肥料代ですとか、あるいは機械の運用をするので上がってきていると思うんですよね。それで、学校給食米、学校給食にしても値段が上がっちゃうと困るものですから、この327万円、もうちょっと増額するほうがいいかと思うんですけれども、そういう話はいかがでしょう。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 地産、地消事業につきましては、農政の重点対策として予算を確保しているところであります。今のお話で、物価、米とかも高騰しているということなので、そういう状況が顕著に見られてきている状況が続くということであれば、先ほど今おっしゃっていただいた補助金単価の増額等も検討の必要があるのかなと考えるところであります。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） あと、ちょっと数年前で89件の農業者と契約してという形を聞いたような気がするんですけれども、今は何件の農業者と契約されているんでしょう。

○委員長（清水和弘君） 長田係長。

○農政総務係長（長田明久君） 現在は82名ほどの方に補助を出しているような状況であります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、ちょっと記憶違いかも知れないですけども、やっぱりある面では農業を保護するという面もあるかと思いますので、ぜひ増額必要であればお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 17ページ、農地利用の最適化で、放棄地等を集約とかされている委員の方々だと思うんですけども、ちなみに集約している中で、所有者が不明な農地の活用ってどうなっていましたっけ。ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 所有者が不明ということなんですけれども、戸籍等で相続人が追えればその調査を実施して、相続人代表者と連絡を取り合うという形にはなると思います。皆さんが相続する人が分からなくて、分かる状況かどうか分かりませんが、精算人ですね。そういう方ともやり取りをしたという実績があったと、たしか記憶しているところであります。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 要するに、所有者不明でも農地の貸し借りができるということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） その相続人が調査で追えて代表者が判明した場合には話ができると思いますが、不明のままでそこに手をつけるというのはちょっとできないかと考えております。

○委員（金丸幸司君） そうなると、所有者不明の農地だとなかなか何もできない状況が続くということですね。分かりました。

もう一点、この集約した耕作放棄地のうち、農地バンクに登録した数というのが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 今資料のほうが手元にございませんで、そちらについては後

ほどということをお願いします。

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） すみません、先ほど赤澤委員が言われたように、僕も関係があるんですけれども、大垓堰、あと本途堰、ここでやっと20年来の懸案であった予算がついたということで、一応関係者の方に大変喜ばれて、頑張ってくれたねというような話をいただきましたので、ここでお礼を申し上げます。

あと、質問としては20ページ、農業施設維持管理事業ということで、農林道とか水路の維持委託及び工事ということで結構な予算があるんですけれども、この工事とかというのは年間どのぐらいあるのか教えていただけますか。

○委員長（清水和弘君） 深澤農業土木係長。

○農業土木係長（深澤勇也君） お答えします。

工事に関しましては、その年度の要望数とか、今までに残ってしまった小改良工事等になりますので、件数的には今年度に関しましては18件やっております。大体そのくらいの数を処理を行っている状況でございます。

○委員長（清水和弘君） 保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） 年間大体多分毎年同じくらいの件数で多分推移していると思うんですけれども、周りで聞くと、やっぱり農業水路維持ということで、なかなか皆さん年齢が上になってなかなか水路の管理もできなくなって、田んぼに水を引けないと。あと、崩れてしまつてとか、そういうところは市に言って直していただくんですけれども、そういう形でどんどんやっぱり人が減っていつているというのがひとつあるんで、ぜひこういうような形で申請があったところに関してはしっかり工事をしていただいて、農業を続けていただけるような形でやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 20ページの03の防災重点農業用ため池緊急整備というんですけれども、これあれですか、毎年の事業なのか、前年度も同じで、緊急に整備するところがたくさんあるということなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 深澤係長。

○農業土木係長（深澤勇也君） ため池のほうは、耐震化を今市内のため池のほうを県営事業のほうで耐震化を図っていきまして、その耐震化というのがどうしても水を抜いたりとかそういうことで、何年かにかかってやっていくような形になるので、毎年同じような形でのってくるというような形にはなっております。

○委員長（清水和弘君） そのほかよろしいですか。

三井係長。

○農業委員会事務局庶務係長（三井賢治君） 先ほどの農地バンクの登録件数なんですけれども……

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員、先ほどの。聞いていてください。

○農業委員会事務局庶務係長（三井賢治君） 先ほどご質問いただきました農地バンクの関係なんですけれども、登録の筆数でカウントしておりまして、令和6年度の筆数でございますけれども、53筆で登録をされております。

以上でございます。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） そのほか質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで農政課についても終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

午後の開始は1時30分からということでお願いします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時28分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、産業創造課所管の事業について説明を求めます。

高須産業創造課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） それでは、産業創造課が所管いたします令和8年度当初予算

につきまして説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

予算説明書につきましては70ページから71ページとなりますが、予算参考資料で説明をさせていただきますので、予算参考資料ナンバー 5、12ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目企画費、ナンバー21ふるさと応援寄附金事業、予算額 5 億1,676万2,000円、財源は全て一般財源であります。ふるさと納税は一般ふるさと納税、企業版ふるさと納税、特定事業、いわゆるクラウドファンディングの3つに分類しております。8 年度の寄附の見込額を10億5,000万円といたします。事業の概要といたしまして、寄附者への返礼品に係る経費、ポータルサイト手数料及び運営等委託料、クレジットカード等の寄附金決済の手数料、広告料、事務経費として通信運搬費のほか、返礼品としている特産品などを直接PRするための各種イベント参加旅費等であります。中ほど、企業版ふるさと納税につきましては、企業訪問を実施するとともに、市外企業を紹介していただき本市への寄附に至った場合の仲介手数料を計上しております。

13ページをお願いいたします。

なお、予算説明書につきましては134ページから137ページとなります。

5 款労働費、1 項労働諸費、1 目労働諸費、ナンバー01労働関係職員費、予算額771万円、財源は全て一般財源であります。事業の概要は、労働施策を担当する職員 1 人分の人件費であります。

ナンバー10労働総務費、予算額1,882万5,000円、財源内訳ですが、国県支出金として山梨県移住支援金交付事業費補助金1,170万円、残りは一般財源であります。事業の概要といたしまして、移住ポータルサイト保守点検業務委託はポータルサイトよっちゃばるかい！の保守点検業務委託、移住イベント等負担金はふるさと回帰フェア等への参加負担金、移住支援事業補助金につきましては国県の補助対象事業で、5 年以上東京圏で居住もしくは通勤通学をしていた者が県のマッチングサイトで就職もしくはテレワークを行うなど一定の条件を満たした場合、単身世帯に60万円、2 人以上の世帯に100万円、また18歳未満の子供がいる場合は1 人につき100万円を加算し補助するものであります。次の若者定住促進奨学金返還支援事業補助金は、若者の市外への流出を抑制するとともに、Uターン・I ターン就職による本市への転入を促進し、定住につなげる取組で、若者の就労初期における経済的負担を軽減する目的で今年度から開始した事業であります。市内に住民登録があり、令和7 年4 月1 日以降奨学金の返還を開始した県内事業所等に正規雇用等で就業している人で、35歳になる年度の返還分まで最大120か月120万円を補助するものであります。

続きまして、ナンバー13峡中広域シルバー人材センター補助事業、予算額1,572万1,000円、財源内訳は、その他財源として峡中広域シルバー人材センターの構成市町である中央市及び昭和町からの負担金、残りは一般財源であります。

なお、この負担金は均等割と人口割から算出をしております。

続いて、ナンバー15労働施策推進事業につきましては、市民保養所委託事業及び勤労者施設運営委員会費の2つの事業を統合いたしました。予算額424万3,000円、財源内訳は、その他財源として生活安定資金預託金の元金収入300万円、残りは一般財源であります。事業の概要といたしまして、勤労施設運営委員会委員報酬は勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館3施設の運営委員7人分の報酬であります。市民保養所委託費として、海の家は静岡県牧之原市、御前崎市の観光協会等及び新潟県上越市谷浜の旅館組合、山の家は市内2か所のキャンプ場の夏季保養所としての委託であります。勤労者生活安定資金預託金は、年度当初に300万円を中央労働金庫に貸付けの原資として預託し、金融機関はこの資金と同額以上の自己資金を加えて融資枠とし、市内の勤労者の生活資金として融資をするものであります。

なお、預託金300万円は年度末に市へ戻されます。

続いて、ナンバー18勤労青少年ホーム管理運営費、予算額269万8,000円、財源内訳、その他は施設使用料17万5,000円で、残りは一般財源であります。事業の概要は、施設の維持管理費であります。

続いて、ナンバー20働く婦人の家管理運営費、予算額590万6,000円、財源内訳、その他は施設使用料88万2,000円で、残りは一般財源であります。こちらも同様に、事業の概要は施設の維持管理費であります。

ナンバー21勤労者会館管理運営費につきましては、8年度から所管が敷島支所市民地域課から産業創造課に移管となります。予算額は8万円、財源内訳、その他は施設使用料1万2,000円で、残りは一般財源であります。事業の概要は、施設の維持管理費であります。

14ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

なお、予算説明書につきましては146ページから147ページとなります。

ナンバー01商工観光関係職員費は、予算額5,568万4,000円、財源は全て一般財源であります。事業の概要は、職員7人分の人件費であります。

15ページをお願いいたします。

2目商工振興費、ナンバー02商工振興事業、予算額3,081万9,000円、財源は全て一般財源であります。8年度から商工総務費を統合いたします。事業の概要といたしまして、中小企業・小規模企業者振興会議委員報酬、甲斐市商工会補助金、これは商工会が実施する総合振興事業、商業振興事業など7事業に2,010万円の補助金を交付いたします。小規模企業者経営改善対策資金利子補給、その下の創業融資利子補給につきましては、公庫資金や県の商工業振興資金などを借り入れた小規模企業者や創業者に対し、返済から1年以内に支払った利子の一部を補助するものであります。次の甲斐市小規模企業者持続化補助金につきましては、市内小規模企業者の持続的な発展を支援するため、令和2年度から市単独事業として実施をしております。主に国や県の助成制度では拾い切れない小規模企業者が実施する経営力向上につながる経費に対し、補助対象経費の2分の1、50万円を限度に補助するものであります。K O J 負担金につきましては、県内ワイン生産者等で組織する山梨ワイン海外輸出プロジェクト、甲州オブジャパン、甲州のK、オブのO、ジャパンのJでK O J ですけども、これに対する負担金で、令和8年度から支出をいたします。次に、企業誘致推進事業につきましては、企業誘致活動に伴う旅費などの事務費及び山梨県地域経済牽引事業促進協議会負担金であります。

16ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金費。

なお、予算説明書につきましては196ページから199ページとなります。

ナンバー01地域振興基金積立、予算額2,684万円、財源は全てその他財源、基金運用利子及び競輪場外車券売場地元対策費等であります。事業の概要は、サテライト双葉など各公営競技における双葉場外売場の売上げに対する市への協力費等及び運用利子の積立金であります。

続いて、17目特定事業ふるさと応援基金費。

なお、予算説明書につきましては200ページ201ページとなります。

ナンバー01特定事業ふるさと応援基金積立、予算額15万円、財源は全てその他財源、特定事業ふるさと応援基金であります。内容は、クラウドファンディングによる寄附の基金利子の積立金であります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 15ページの商工振興事業なんですけれども、このK O J 負担金なんですけど、これ報道なんかでは何となくは知っているんですけども、これ市がどのように今後関わっていく予定でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） K O J につきましては、ワインの生産者等で組織しているところでありまして、本市におきましてもワイナリーが参加しているということで負担金を支出をいたします。また、そこからの情報等も受けまして、今後こういったブランド化ということで進めていくために、こちらのほうを進めていきたいと思っています。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 市内にも登美の丘ワイナリーさんとか大きいワイナリーもあって、それを輸出していくというのはすごく大事なことはあると思うんですけども、これ市が負担することによって、ワインと一緒に甲斐市のP Rもしていくとか、そういう予定なんですか。

○委員長（清水和弘君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） 直接その場に行ってP Rというのはないんですが、いろいろと入ってきた情報によりますと、ワイナリーが選出されますと、それによって海外にも甲斐市という名前が目につれるということがありますので、それがまた地域のP Rになっていくというようなことが考えられます。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 13ページの13峡中シルバーですが、シルバーの人たちの基本的な時給は幾らか教えてください。

○委員長（清水和弘君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） シルバーにつきましても最低賃金以上ということになっておりまして、また委託費等につきましても個別の契約になっていますけれども、基本的には最低賃金以上の時給ということでやっております。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今の関連の峡中シルバー人材センターと、このちょっと内容が分かる

かどうか、分かる範囲でもし教えてもらいたいんだけど、今甲斐市の中のシルバー人材、登録名簿は分かりますか。

○委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充君） お答えいたします。

令和7年9月末現在の数字となりますが、峡中シルバー全体になってしまうんですが、738人が会員となっております。

○委員（赤澤 厚君） 甲斐市の分かんないか。

○産業創造係長（藤田 充君） 甲斐市の人数が483名となっております。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 483ということだね。それで基本的に483人の年間の労働日数とかそういうの分かるのか、平均して。分からんか、ここじゃ。

○委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充君） 延べの就業日数というか、人数が3万6,527人となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これなぜ質問したかというのは、私の仲間が今年7年度登録したんだけど、未だかつて1回も声がかからんと。それで年会費だけ納めているという人が何人もいたんだよ、聞いてね。だから、結構我々が見ている範囲では、している人は結構しているんだよね、何か。特に公園の整備なんか、修理なんか。ほとんど、それでリサイクルのあれなんかもほとんど同じような人がやっているんだよね。だから、もう少し平均して、せっかく登録して年会費も納めているのに1回もないというのが実態らしいんだよね。そのところ、ちょっとあまりにも不公平じゃないかということで、その辺のところの内容ちょっとシルバーに確認して、もっと平等にして、みんなにやるような形を取ってもらいたいけれども、その辺はどうですか、課長。

○委員長（清水和弘君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） 人員配置等につきましては、シルバーを決めているんですけども、なるべく公平にということはシルバーのほうも考えているんですが、またその辺につきましては、再度できるだけ公平になるようにということで、また申出をしたいというふうに思います。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ課長、その辺確認取って、またその辺の内容をちょっと教えてください。実際に1回もないという人が実際にいるようなので、そのところまた後でいいですから、シルバーにちょっと確認取ってまた報告してください。お願いします。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 同じくちょっとシルバーのところでお聞きしたいんですけども、先ほど甲斐市の会員の方が483人いらっしゃるということなんですが、この中で最高齢の人って何歳ぐらいなんですかね。

○委員長（清水和弘君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） 申し訳ございません。そこまではすみません、市のほうでは把握しておりません。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ結構です。

仕事の内容というのは、大体イメージでいうと草刈りしたりとか、そういう作業系の仕事みたいなばっかりというふうに思うんですけども、どうなのでしょう。

○委員長（清水和弘君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） 作業については様々多いんですけども、やはり需要、シルバーのほうに委託される事業というのは作業系のものが多いということで、あとそのほかにも建物等の管理とかなどがありますけれども、なかなか需要としては外の作業というのが多いように聞いております。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ということだと思うんですけども、なかなか高齢の方だと、そういう体使った仕事ってやっぱりきついと思うんですよ。私も以前ちょっと先進地というか、視察させてもらったことがあるんですけども、そこでは仕事を、要するに依頼された仕事をするばかりじゃなくて、仕事をつくるという取組をされていて、例えば高齢の人でもできるような仕事、そこでは具体的に言うと駄菓子屋さんを経営しているということをやっていたんですけども、そういった形で高齢の方でも安心してできる、今だんだん労働環境の関係で高齢者も意外と採用されるというのが何か多いらしくて、意外と人材確保するのが難しいなという時代になってきていると聞いたこともあるんですが、ただ生活のために働くんじ

やなくて、生きがいとしてやっぱり外出て働きたいという方も結構いるみたいなんですよ。
そういった方のために、何かそういったものも取組として考えてあげるといいうのを今後いかがでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） シルバーの仕事につきましては、こちらのほうから提言するような形になってしまうと思いますけれども、その辺もまた申出をしていきたいというふうに思います。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、ぜひお願いします。

ちょっと話変わりますけれども、先ほど移住支援事業というのがありましたけれども、これは内容的にはどういったものをやるか、ちょっと主立ったところを紹介していただきたいんですけれども。

○委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充君） 答えいたします。

移住支援事業といたしまして、市のほうでは例えば県外のイベントに出展して甲斐市のPRをしたりですとか、あとはホームページ、よっちゃばるかい！という専用サイトをつくって、常にいろんな情報を甲斐市の情報を発信したりして、移住に対して興味ある方への情報発信等は行っております。

あと、具体的に実際に転入してくる、移住されてくる方につきましては、要件満たす方に移住支援金という形で、国と県の補助金と市のお金を合わせた中で補助金という形で支援を行っております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今紹介していただいた支援金というのは、市のほうから支援金が受けられますよみたいな形で言ってあげるのか、それとも申請した方を審査するみたいな感じなんですか。

○委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充君） 答えいたします。

移住される方、様々あります。移住支援金があることを承知で相談されてくる方、自分もらえるかどうか相談されてくる方おりますので、例えば対象じゃない方でも相談があれば、

そういった方についてはこういうところの要件が、例えばもともとの住所が東京圏じゃなければ対象にはなりませんので、そういった方については支援金のご案内ができませんというような案内をさせていただいております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） あくまでも相談してきた方には紹介するみたいな形ということですね。

○委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充君） そうですね。相談されてきた方にはご案内をさせていただく形になります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、その下の奨学金返済支援なんですけれども、これは今年度何人ぐらい見込んでこのぐらいの予算なんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充君） お答えいたします。

こちら今年度の予算といたしましては、一応15名の補助という形で予算のほうを計上しております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

では、その下の18、20、21、勤労青年ホーム、もろもろ勤労者会館、これは維持費とかいろいろかかっておりますけれども、これ利用者数の見込みというのはどんなふうなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充君） お答えいたします。

令和7年度、まだ途中、あと3月3週間ほど利用者が増えることはあるんですが、今現在の数字で勤労者ホームが利用者が1,333名で、働く婦人の家が4,427名になっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 新井敷島庶務・環境土木係長。

○庶務・環境土木係長（新井真一君） お答えします。

勤労者会館については、令和7年度で現在申請が18件ありまして、人数としては155人となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 施設によっては非常に利用者が少ないというか、恐らく限られた人しか使っていないような使い方されているんじゃないかと思うんですけども、こちらは前もちょっと聞いたかもしれないんですけども、利用目的の変更みたいなのはできないんでしょうかね。

○委員長（清水和弘君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） 今、個別施設計画におきまして、令和9年度までは現状のままということになっておりますけれども、それ以降につきましては、利用状況等を考えた上で今後の利用方法というのを検討していくことになります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ぜひ、もっと多くの方に使っていただけるような施設にしていく。どうしても使い道がないのであれば、廃止なんかも考えられると思うんですけども、まずはより多くの方に使っていただけるような施設にしていくというのが大事だと思うので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） 15ページの02、05企業誘致推進事業、これどういったことを行っているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充君） 企業誘致推進事業につきましては、具体的に企業さんの立地を支援する前の段階で、例えば甲斐市に出店したい興味をお持ちの方の相談ですとか、例えば資料請求があれば、甲斐市の支援事業、企業誘致に当たってはこういった支援していますよといったものを送付したりする郵送料ですとか、あと県が中心になるんですけども、県外で企業誘致のイベントあった際に山梨県のブースがあるときには、そういったところに甲斐市も一緒に行って甲斐市を一応PRする、そういった業務を行っておりますので、そちら

の費用を計上した事業になります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 甲斐市で企業誘致できる場所とかというのはそれなりにあるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充君） お答えいたします。

今進めております、例えば下今井の工業団地もそうですが、工業団地自体は今下今井やっているところのみになります。それ以外に、ああいった工業団地というのはありませんので、もし希望があれば、その企業さんのニーズ、業種等を聞きながら市内の立地可能な土地を探して、そちらを一緒に立地に向けて進めていくというような形になろうかと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 1点だけすみません。

15ページの商工振興事業の中の甲斐市小規模事業者持続化補助金、市独自だということ で2分の1で50万円ということなんですけれども、こういったこともありがたいんですけども、実は国の経済産業省ですとか、あと中小企業庁が進めているミラサポplusという事業があるんですね。要するに、補助金とか総合支援をポータルサイトで運営している事業が国でやっているんですけれども、実は意外に知らないという方が多くて、こういったことも行政のほうで一緒に発信することもできないかというふうに考えているんですけれども、ちょっとお考え、そもそもこういったミラサポを知っているかどうか、ちょっとお聞きします。

○委員長（清水和弘君） 高須課長。

○産業創造課長（高須秀樹君） こちらにつきましては、本市につきましても、そういった国や県も含めて補助金等については把握しておりますけれども、また商工会と一緒に なりまして、そういった周知ということもこれから考えていくようにしていきたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） ぜひよろしくお願いします。結構ものづくり補助金、IT補助金とか、近年はオンラインで申請も大分簡素化されたなんていうことも国のほうで言われているの

で、意外に本当に知らなかったという方が多いということなので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで産業創造課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 1時58分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、建設課所管の事業について説明を求めます。

保坂建設課長。

○建設課長（保坂俊和君） 大変お疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、建設課の令和8年度当初予算につきましてご説明いたします。

予算説明書は144ページ、145ページをお願いいたします。また、予算参考資料ナンバー8の3ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、3項国土調査費、1目地籍調査費、ナンバー01地籍調査費につきましては、予算額1,005万3,000円で、財源内訳の国県支出金は地籍調査事業費補助金で、残りは一般財源であります。事業の概要ですが、吉沢第16地区0.07平方キロメートルの1年目工程及び吉沢第15地区0.10平方キロメートルの2年目工程の地籍調査事業業務委託等で、本年度当初予算と比較し、162万8,000円の減額であります。

続きまして、予算説明書148ページ、149ページをお願いいたします。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、ナンバー01土木管理関係職員費につきましては、予算額1億6,313万7,000円で、財源内訳は、その他財源につきましては開発手数料、残りは一般財源であります。事業の概要ですが、まちづくり振興部長と建設課、建築住宅課職員合わせた20人分の人件費であります。

次に、ナンバー02土木管理関係会計年度任用職員等費につきましては、予算額1,545万3,000円で、財源内訳は全額一般財源であります。事業の概要ですが、道路維持管理を行う作業員6人分の人件費であります。

次に、ナンバー10道路台帳管理事業につきましては、予算額475万2,000円で、財源内訳は全額一般財源であります。事業の概要ですが、道路法に基づき市が管理している市道の道路台帳補正業務委託であります。

次に、ナンバー11道路維持管理事業につきましては、予算額4,549万7,000円で、財源内訳は市債、その他、その他財源につきましては道路占用料で、残りは一般財源であります。事業の概要ですが、道路維持管理費のほか、道路賠償責任保険料、市道の街路樹剪定等を行う市道街路樹等管理委託、また道路維持管理及び点検DX業務委託、除雪等の重機借上げ、道路水路等の緊急改修工事のほか、街路灯LED改修工事を計上しており、本年度当初予算と比較し、1,924万5,000円の増額となっております。

予算参考資料4ページをお願いいたします。

次に、ナンバー12土木総務事業につきましては、予算額1,635万7,000円で、財源内訳は市債、その他財源は公共物使用料等で、残りは一般財源であります。事業の概要であります。篠原地内のグリーンタウン内調整池ポンプ電気料等のほか、市道の分筆等に伴う測量委託料、急傾斜地崩壊対策事業に伴う負担金等であります。本年度当初予算と比較し、44万3,000円の増額となっております。

次に、ナンバー13竜王駅維持管理事業につきましては、予算額2,982万8,000円で、財源内訳は市債、その他財源は竜王駅駅前広場使用料等で、残りは一般財源であります。事業の概要であります。南北自由通路、駅前広場の維持管理に係る各種業務委託のほか、竜王駅南北広場照明器具LED改修工事を計上しております。本年度当初予算と比較し、1,339万8,000円の増額となっております。

次に、ナンバー14狭あい道路拡幅整備事業につきましては、予算額900万円で、財源内訳は国県支出金、市債、残りは一般財源であります。事業の概要ですが、安全かつ良好な住環境の形成を図ることを目的とし、建築基準法に基づき、幅員4メートル未満の狭隘道路に接している家屋等の建て替えに伴うセットバック用地を市に寄付していただき、市においてその用地の測量、分筆登記、舗装等の整備を行うセットバック用地整備事業であります。本年度当初予算と比較し、2,100万円の減額となっております。

次に、ナンバー17塩崎駅維持管理事業につきましては、予算額376万9,000円で、財源内

訳のその他財源は塩崎駅前広場使用料等で、残りは一般財源であります。事業の概要ですが、駅トイレ維持管理に係る経費と、駅周辺清掃及び自転車等整理業務委託で、本年度当初予算と比較し、33万円の減額となっております。

次に、ナンバー50まちづくり振興部公用車維持管理事業であります。予算額160万2,000円で、財源内訳は全額一般財源であります。事業の概要ですが、まちづくり振興部で使用しております公用車11台分の燃料費、車検等費用で、本年度当初予算と比較し、48万8,000円の減額となっております。

予算説明書150ページ、151ページをお願いいたします。

次に、2目地籍管理費、ナンバー01地籍管理事業につきましては、予算額200万円で、財源内訳のその他財源は地籍手数料で、残りは一般財源であります。事業概要ですが、国土調査の成果の地図訂正等に伴う測量及び登記書類作成などの業務委託で、本年度当初予算と比較し、増減はございません。

予算参考資料5ページをお願いいたします。

次に、2目道路橋梁費、1目道路維持改良費、ナンバー01道路維持改良事業につきましては、予算額5,712万9,000円で、財源内訳は全額一般財源であります。事業概要であります。各自治会からの要望等による道路小改良、小補修工事及び区画線補修工事などで、本年度当初予算と比較し、195万9,000円の増額となっております。

次に、ナンバー02道路舗装事業につきましては、予算額3,100万円で、財源内訳の市債、残りは一般財源であります。事業概要であります。市道の舗装工事費で、本年度当初予算と比較し、400万円の減額となっております。

予算説明書152ページ、153ページをお願いいたします。

次に、2目道路新設改良費、ナンバー01道路新設改良事業につきましては、予算額9,489万円で、財源内訳の国県支出金、市債、残りは一般財源であります。本事業の概要であります。市道の改良工事のほか、下今井駒沢線交差点改良測量設計委託、分筆登記等業務委託のほか、電柱、水道施設等の移転補償費等で、本年度当初予算との比較であります。1,557万円の増額となっております。

予算参考資料6ページをお願いいたします。

次に、3目橋梁維持改良費、ナンバー01橋梁長寿命推進事業につきましては、予算額1億3,560万円で、財源内訳の国県支出金、市債、残りは一般財源であります。事業概要ですが、令和8年度は78橋分の橋梁定期点検業務委託、鳥ヶ池橋補修工事で、本年度当初予算

と比較し、1億1,340万円の増額となっております。

次に、3項河川費、1目河川維持改修費、ナンバー01河川維持事業につきましては、予算額2,350万円で、財源内訳は全額一般財源であります。事業概要であります。各自治会からの要望等に伴う河川水路の小改良、小補修工事で、本年度当初予算と比較し、100万円の増額となっております。

次に、ナンバー02河川改修事業につきましては、予算額1,970万円で、財源内訳の市債、残りは一般財源であります。事業概要ですが、水路等の改修工事で、本年度当初予算と比較し、630万円の減額となっております。

予算説明書156ページ、157ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、5目公園建設費、こちらは都市計画課と合算となっており、予算説明書157ページの説明欄にあります13億1,217万2,000円のうち、建設課分としまして、予算参考資料6ページに基づき説明させていただきます。

ナンバー01公園整備事業につきましては、予算額11億1,616万7,000円で、財源内訳の国県支出金、市債、その他、残りは一般財源であります。事業概要ですが、子供体験学習施設建設工事、公園整備工事、しのはら公園サイン工事のほか、竜王田中線の道路改良工事に伴う分筆登記、用地購入や電柱移設に関わる費用などあります。本年度当初予算と比較し、3億1,785万円の減額となっております。

予算説明書192ページ、193ページをお願いいたします。予算参考資料は7ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、ナンバー01現年度公共土木施設災害復旧費につきましては、予算額100万円で、財源内訳は全額一般財源であります。事業概要ですが、公共土木施設の災害復旧工事費で、前年度予算と比較し、増減はございません。

以上が建設課の令和8年度当初予算の概要説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

山本委員。

○委員（山本 英君） 幾つか質問させていただきます。

4 ページの14番狭あい道路拡幅整備事業なんですけれども、事業内容を確認のためちょっと説明していただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 櫻田建設総務係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

令和8年度の狭あい道路拡幅整備事業、事業概要のセットバック用地整備事業につきましては、住宅を建築したセットバックの用地を拡幅して舗装、また分筆登記、こちらのほうを市が補助をして整備するという内容の事業になります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 予算が900万という計上ですが、ということは件数は何件ぐらい見込んでいるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

12件を予定しております。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 次の質問ですけれども、市で狹隘道路となっている箇所は把握できているのかと、あとセットバックとなった場合のリストなど、そういったものも用意しているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

現在、市内にある狹隘道路全ての箇所の把握はしておりませんが、申請行為という形になっておりますので、申請者のほうから狹隘道路、4メートル未満の道路を整備させていただく申請があった場合の対応とさせていただいております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） ということは、個人で申請して実施するという形でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） そのとおりでございます。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 狹隘道路解消のために、例えば市から土地の有権者に対してアプロー

チとかそういったことは行っているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

これまでは、市のほうからそれぞれの地区の道路に対して行ってきたということはございませんで、あくまでも現在ありますのは個人もしくは自治会から沿線一帯をとというパターンと、今回このセットバック事業であります個人の申請の2件の対応の仕方だけを市のほうでは行っております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 災害時とか緊急車両が通る、あと地震がもうすぐ起きてしまうかもしれない、その片づけとか、そういったときにやはり狹隘道路で道が狭いことによって、やはり復旧が遅れてしまったり、火災の対応が遅れたりしてしまうので、やはり点で個人だと復旧の狹隘道路の補助のあれが変わってきてしまうと思いますので、しっかり路線として市からのほうのアプローチもしていただきたいと思います。

続いて。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 次、5ページの01道路維持改良事業なんですが、区画線補修工事とあるんですが、僕がよく通る敷島台から大久保を通過して大塚のほうに抜ける道があるんですが、そこが線がもう全部消えてしまっているんですね、ほとんどは。基本、自治会長からの要請、申請がないとできないことは分かっているんですが、例えば、本来であれば市のそういう道路の管理しているのは建設課だと思うので、逆に申請がなかったり、そういったことがなくても、市が指導で、建設課から指導でここ消えているからということで、そういったことで進めていったりはできないのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

現在そういったケースを想定して、道路のインフラ整備ができるようなシステム構築を令和7年度で行いまして、令和8年度以降、そういった事前に調査した結果を工事に反映させるというシステムを構築していく予定であります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） ということは、じゃよく行ったけれども、区長から上げてくれと言われて追い返されてしまってできなかったという、どうしても若い世代という区長さんとそんなにつながりがない方がいたりしまして、そうすると、やっぱり自分でせっかく行ったけれども、区長さんより行政のほうが言いやすいという形で直接来てしまう方もいるので、ぜひそういったところがあれば、そういった意見もぜひ聞いていただきたいと思います。

で、最後にちょっとあと1つだけ、委員長。

○委員長（清水和弘君） どうぞ。

○委員（山本 英君） 6ページの02河川改修事業ですが、河川改修工事の3件は、場所はどこでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 秋山建設整備係長。

○建設整備係長（秋山裕介君） 水路改修工事の件数が3件なんですけれども、竜王地区で2件、双葉地区で1件でございます。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 場所は。

○委員長（清水和弘君） 秋山係長。

○建設整備係長（秋山裕介君） 場所につきましては、竜王地区が県道の甲斐中央線がありまして、そちらの甲斐生コンの東側の水路改修が1件、延長が70メートルでございます。また、竜王のもう一件が市営田中団地の北側の水路改修を25メートル水路改修を予定しております。また、双葉につきましては、双葉西保育園の北側の水路を8メートル改修予定でございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） この3件は大雨、この間のおとしですかね、豪雨、そういったところの浸水対策としてではないということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 秋山係長。

○建設整備係長（秋山裕介君） 今回の水路改修につきましては、水路の老朽化に伴う水路改修でございます。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） ということは、浸水対策としての事業は一つも入っていないということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 秋山係長。

○建設整備係長（秋山裕介君） 今回の水路改修につきましては、水路の老朽化となっており
ますが、浸水対策につきましては今後また検討していきたいと思っております。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 老朽化も直すのはとても大事だと思うんですが、やはり前回一般質問
で出させていただいたんですが、やはり水路、浸水だったり、大雨のときのそういったところ
のほうもしっかり一緒に取り組んでいってほしいと思いますので、これ要望をお願いします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 5ページの道路改良事業と、同じく6ページの下線、ちょっと今の質
問に関連するんですが、これは予算が昨年と比べてもほぼ同額だということで、再三これに
ついては委員会を通して増額の要望もしていますし、昨今の物価高騰ですよ。そういった
ことを考えると、同じ額で本当にいいのかというところをちょっと問いたいんですけれども、
どうですか。

○委員長（清水和弘君） 保坂課長。

○建設課長（保坂俊和君） 同額ではなくて、若干……すみません。

○委員（加藤敬徳君） 若干といってもほぼ同額なんで、もっと大幅に上げてもらわないと、
先ほどの地域の要望でもどんどん来ると思うんですよ。そういったものを全然消化できない
と。どんどん積み残しも残すし、今言った災害対策も全然進まないと思うんですよ。そう
いったことを考えれば、ほぼ同額じゃなくて倍ぐらいするぐらいの、もっと桁を増やすぐら
いの増額していかないと間に合わないと思うんですけれども、どうですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山まちづくり振興部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） 私のほうから一言お答えさせていただきます。

こちらにつきまして、議会の決算特別委員会から、もう数年前から毎年のように要望をい
ただいています。重々に承知しまして、これまでの対策としまして予算を上げた中で対応し
てきた経緯がございます。ただ、現実の話として、要望箇所、質問でもいただきましたけれ
ども、なかなか減らない状況でございます。それに併せ、数年前にいただいたものに全く手
がつけていないというか、対応がされていない案件もございますので、この間も答弁させて

いただきましたけれども、これから今までの要望を全部もう一度精査いたしまして、できるものはやると。できないものは多分理由があると思いますので、その辺を整理させていただいて、また要望をいただいた自治会さんに対しましてご説明をした中で、またできるものにつきましては、先ほど、少し取りあえず上げさせてもらいましたけれども、予算確保する中で、今後建設課として取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） なかなか部長の一存でできない部分もあるかと思いますが、本当にいろんな事業も人件費とか、そういった材料費が上がっていて、下手すれば規模縮小するなんていう事業も出てきている中で、こういう中で本当に同じ額で本当にいいのかということで、ぜひともこれは財政とかそういった部分も関わってくると思うんですけれども、ぜひよろしくお願いします。じゃないと、本当に甲斐市もなかなかそういうインフラが全然整備が進まない状況で、財政状況が健全だなんて言って、やることやっていないという部分で、そういうふうなことじゃしょうがないんで、ぜひともよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お願いします。

関連ですけれども、今のことでちょっとお聞きしたいですけれども、当初の3ページの11の中に、課長の説明だと、今年度はいろいろな道路維持管理ということで1,600万ぐらい上がっているということを聞きましたけれども、これは前年度より来年度予算というのはそういうあれですか、私の聞き間違いかどうかちょっと確認をお願いします。

○委員長（清水和弘君） 保坂課長。

○建設課長（保坂俊和君） お答えいたします。

こちらにつきまして、街路灯のLED工事が2,400万ほど計上してありますので、その差額といたしますか、それで1,900万円ほど上がっております。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） といいますと、街路灯も道路維持管理に入るという意味合いであれということですね。とても残念です。

ちょっと変わります。その中で、今加藤議員の関連ですけれども、私たちがまちづくり、去年の決算委員会のところで要望書を出したのが、水路あるいは道路維持管理ということで

毎年やっているんですが、ちょっとさっきの説明だと、5ページの01番道路維持管理のところには各自治会、道路の小改良、小補修ということで195万円はアップしていますよというお話でした。それまたページを進ませてもらって、6ページの土木費の中で、3項河川費の中の01番の中には水路小改良、小補修工事でプラス100万円とうたっていたと思うのですが、今加藤議員さんがおっしゃいましたように、やはり毎年100万とか150万の世界なんで、そういうことはやっぱり思い切って、先ほどの部長の答弁、これ以上のことは言えませんが、何とか来年度、もう来年度の予算がこれで組み替えてあるということは再来年度になると思いますけれども、このとおりに補正でも何でも組んで、そんなふうな処置を取ってほしいと思います。これは要望にしたいと思いますけれども、できれば答弁をお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

○委員長（清水和弘君） 小宮山部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） 藤原議員からのご意見も私ども真摯に受け止めて、議員の皆さんが多分皆さんそう思っていると思っておりますので、鋭意努力させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。本当に前向きな答弁、最後の思い出に残る、もう今日が最後のあれだと思いますけれども、残していただければ、小宮山部長にとっても人生最高の人事になるんじゃないか、こんなふうに思います。よろしくお願いします。以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 先ほどもちょっと4ページの14番、関連が細かく出たんですけれども、狹隘道路の整備ということで、甲斐市は狹隘が多いし、行き止まり道路が多いということで、先ほどの答弁だと、個人申請にしてくれよと。個人申請にしてもらえば、そのものが解決するよと。その個人申請というのはどういうふうにするんですか。

○委員長（清水和弘君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

個人申請は、現在自分の前面の道路に土地があって、その部分をセットバックするという内容になるんですけれども、その部分には構造物が何もないことがまず条件となります。その上で、その部分を市に寄附してもいいですよ。道路を広げるために寄附してもいいですよということで申請を出していただきましたら、そこに係る分筆登記の費用及びそこを舗装

させていただく費用につきましては市のほうがお支払いをさせていただくという内容になります。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりましたけれども、個人申請というと、私は建築やっていると、まず確認申請で知るんですよね、ほとんどは。それで解釈していいんですか。建築確認申請。

○委員長（清水和弘君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） そのとおりでございまして、まず自分自身で申請に来られる方のほうが割合としましては少なく、建築士ですとか、そういったものを手がけている方が申請のほうには来ていらっしゃるというのが事実でございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 今建築確認申請と出たけれども、もし答えられれば、甲斐市を通して建築確認というのは年間どのくらい出ているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 保坂課長。

○建設課長（保坂俊和君） 今ここではちょっとお答えできなくて、建築住宅課のほうで把握しています。

○委員（樋口孝之君） 関連が違うかな。

○建設課長（保坂俊和君） 申し訳ありません。

○委員（樋口孝之君） すみません。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、度々。6ページの先ほど加藤議員、藤原議員が言った河川事業の件で、決算を受けても100万円ぐらいしか増えなかったということなんで、先ほど部長から答弁があったんであれなんですけれども、せめて令和6年でしたっけ、大雨のときにいろんな箇所です市内で冠水というか、床上床下浸水等があった地域があったと思うんです。せめてそこだけでも早急にやっていただきたいというふうに考えているんですけれども、先ほどこの自治会の要望書が幾つか上がっている中で、そういったところもあるのでしょうか。ちょっと教えてください。

○委員長（清水和弘君） 秋山係長。

○建設整備係長（秋山裕介君） 要望の中には、大雨で増水しますので水路改修をしてほしい

という要望は来ております。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） いろんなところからも要望は上がっているんですけども、特にまた大雨が降ればまた同じ箇所でも浸水被害が出るということは予想できるので、できるだけ早急にさせていただきたいと思うんですけども、一方で水を扱うことはすごく難しいということも私もよく分かるんです。そこだけ改良工事したからといって解消できるかといったらそうでもないし、場合によっては広域にわたって見ていかなければならない。そうすると、莫大な費用と時間がかかるというのは分かるんですけども、しかし、しっかりやっぱりそういった要望がある以上は、浸水被害が特にあるところは迅速に進めていっていただきたいと思ひまして、引き続き部長さん、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 小宮山部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） すみません。今のお話で、実は雨水対策事業というのは市として取り組んでおりまして、これについては、近年ゲリラ豪雨とか台風により被害を多数受けていると。水路の冠水とか、あと民家への被害もあるということで、雨水対策事業を市全体で取り組むということで、数年前から取り組んでおります。まず、1つとしましては、釜無川にある頭首工につきまして遠隔操作をするというような事業も行ひまして、もう一つは、今度は内水氾濫に対応する事業としまして、これについては6年、7年に下水道全体計画というのがござひまして、それに雨水対策事業を取り入れれば国の有効的な補助金を使えるということで、2年かけて取り組んでまいりました。その結果、今年度市内で重点的に取り組む地域というのは5か所選定しまして、そこにつきまして都市計画決定も行つたわけです。これによりまして、国の効率のいい補助金を受けることができたということで、今年併せて被害が多く発生した箇所を調査して取りまとめたところであります。計画では、本当に申し訳ないんですけども、当初予算で、その雨水対策事業に関する予算をちょっと盛り込みたかつたんですけども、ちょっと補助金の整理、幾つか手法がありまして、例えば水路を広くするとか、あとはそのほかには、例えば貯留施設を造るとかということで、本当に申し訳ないんですが、それに使う補助金の整理ができなくて、今その辺の整理をするところで、当初の予算に雨水対策事業の予算が盛れなかつたということで、大変申し訳ないと思ひているんですけども、今後につきましてはそこを整理する中で、先ほど言ひました要望があるところにつきまして対応ができるように、市として取り組んでまいりたいと思ひておるところでござひます。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） すごい部長、前向きな答弁ありがとうございます。先ほど国の補助金等も活用して、できたらすぐそういうことができそうだったら補正予算を組んで迅速に当たっていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今の関連で、基本的に水をためる、雨水をためるって、これはあくまでの仮なんだけれども、竜王駅の北口、今から改修するじゃないですか、あれ低いんですね。あそこを埋めなくて、あの下を貯水に使って、それで上を平らにする、要は。貢川がすぐ横で、貢川が氾濫する、あれ特にカーブで。そうすると、今の竜王駅の北側のあの低い部分を埋立てしなくても、それを利用するという、現状ね。そういう一つの方法もあるかと思うんだよね、基本的に、考えによって。そうすると、下を貯水、取りあえずそれだけの大水が出たときに一時調整池じゃないけれども、ある程度そこの中でためておくと、それで浸水させるような、何でもかんでもあそこ竜王駅の北口を埋立てするんじゃないくて、そういう一つ案もあると思うんで、一つの参考として、そういうことも検討してみたらどうかと思うんだけれども、貢川のあれでも、これまで氾濫しているああいうこともあって、そうするとそういうことも一つの方法だと思うので、今後の一つの竜王駅のこういった開発あそこをするかによってもだけれども、ひとつそういう方法もあるということは、やっぱり一言、参考に述べておきたいと思いますので、またその辺もよろしく検討してもらえばありがたいなと思いますけれども。

○委員長（清水和弘君） 小宮山部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） ご提案ありがとうございます。技術的には可能でございます。ただ、コストとかも今後検討しなきゃなりませんので、あと貯留施設とすれば、やっぱり公共施設のところを使うというのが一番合理的だと思いますので、今のご意見も参考にすることでまた検討してまいりたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） すみません、1点教えてください。

3ページの11番、道路維持管理及び点検DX業務委託、これは先日自治体ワークス等に載っていたNTT東日本と韮崎市との共同した取組のことでよろしいでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

そのとおりでございます。令和7年度におきまして総務省事業を活用した国家検証というものを行ってきました社会インフラの点検業務DX、こちらを継続するような形で、よりシステムによった記録、情報管理を行った上で、早期発見、早期修繕、こういったものを住民通報の削減等を含めて住民サービスを向上させることを目的とした事業となっております。以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） ちょっと狭隘道路のことでもう一度確認したいんですが、先ほどセットバックした場合に道を舗装してくださったりとか言ったんですが、例えばそれ家建てる場合に下がった場合とかだと思う。塀とかを、例えばすごい狭い道があって、狭隘道路があって、塀を壊して広くして自分の土地をちょっと縮めてもいいよといった場合に、その個人と
いうか、そういった個人申請の場合は、塀の建て直しまで、そこまでの補償はしていただけないんですよね。

○委員長（清水和弘君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） 塀の補償という意味だと思うんですけども、そちらに対する費用というのはございません。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） ということは、例えば個人で点でやると駄目ですけども、その路線上と
いうか、そこをしっかりと、例えば行政のほうでみんな通したいという、1件でも反対があれば駄目だとは思いますが、でも、それにまた先ほども言ったようにちょっとアプローチをしっかりとかけて、議員さんたち、皆さんもそうですが、一緒にかけていけると
思いますので、しっかりとかけていって狭隘道路を広げて安全確保していただきたい
と思います。すみません。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4ページの急傾斜地崩壊対策事業等負担金とあって、これは例年何
件かやっていると思うんですけども、今年度で何件のこれは事業を予定しているんですか。

○委員長（清水和弘君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

今年度の急傾斜地の箇所は、申し上げます。つくし野、こちらが2か所、大下1か所、久保田1か所、米沢1か所、合わせて計5か所となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは県の事業なんだけれども、市が負担する負担割合というのは幾らになったっけ。10分の1だっけ。どのくらいだったっけ。

○委員長（清水和弘君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） 市の負担割合は10%でございます。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ県の事業で甲斐市において計画されているというか、県の崩落地域として指定されていて、今後工事をしなきゃいけないという場所というか、それって県の指定のそれってどれくらいあるの。

○委員長（清水和弘君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

まず、地元からの要望によって県のほうに上げていただく形を、手法を取っておりますので、一応その形を取るんですけれども、県全体の件数というのはちょっと把握しておりません。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 当然、今の説明で、地元ということもあったんだけれども、やっぱりそういうことに関して、急傾斜地崩落というのは、例えば大雨が降ったとか、地震が来たとかそういう可能性もあるじゃん。そういったときに、地元と言っていたんじゃないかな対策もできないと思うんだよね。その辺のところについて一步踏み込んで、やっぱり市もそういった危険箇所を把握しながら県と連携して対策を打っていくということも必要じゃないかなと思うんだよね。その辺はどうですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） おっしゃるとおりです。県のほうではここ数年で、恐らく県内全部だと思うんですけれども、危険箇所をある程度調査して多分取りまとめていると思います。その辺は今後、議員が言われたように、市も連携した、そういうところがあれば逆に地元へ働きかけるような形もつくっていく必要もあるのかなと思いますので、今後

取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その点、部長の答弁のとおりよろしく願いいたします。

それから、6ページの鳥ヶ池橋補修工事ということで、補修工事で1億2,360万か、これ計上してあるんだけれども、これは中央道に架かっている橋だと思うんだけれども、それでいいですか。

○委員長（清水和弘君） 保坂課長。

○建設課長（保坂俊和君） そのとおりでございます。双葉スマートインターの脇の中央道に架かっている橋でございます。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、甲斐市内で中央道に架かる橋っていっぱい架かっていて、それで今回この補修するという、点検もして補修が必要だということでこの事業としてやったんだけれども、そういう箇所というのはまだ今からいっぱいあると思うんだけれども、その辺のところはどうなっているか。

○委員長（清水和弘君） 秋山係長。

○建設整備係長（秋山裕介君） 橋梁につきましては、5年に一度点検を行っております。その際に定期点検で判断させていただいて、その判断悪い橋梁がありましたら、それで工事をやるとかそういう判断をしております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで今点検と言ったんだけれども、ちなみに甲斐市で点検をする中央道に架かっている橋というのは、全部で幾つぐらい、何橋ぐらいあるか。

○委員長（清水和弘君） 秋山係長。

○建設整備係長（秋山裕介君） 甲斐市内で中央道に架かっている橋につきましては、21橋あります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、21橋あって、そのうちの鳥ヶ池のこれが1橋なんだけれども、これから過去に修繕をした橋、そしてこれからしようとする計画というのは、そういうのはどんな見通しになっているか。

○委員長（清水和弘君） 秋山係長。

○建設整備係長（秋山裕介君） 今まで補修した件数につきましては、11橋あります。今現

在、中央道に架かっている橋につきましては、判定でいきますと、まだ修繕はしなくてもいいという判断になっておりますので、またその点検結果を見まして、また補修工事を行っていききたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今後の予算の計上に関しては、そういった点検に基づいて必要性があったときに事業費の予算として計上するということで、だから来年度についてはまだそういう見通しがないという認識でいいですか。

○委員長（清水和弘君） 保坂課長。

○建設課長（保坂俊和君） そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

○委員（内藤久歳君） 以上です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで建設課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員に入替えを行います。ここで休憩を取ります。10分休憩。55分から再開します。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時54分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、都市計画課所管の事業について説明を求めます。

久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 連日大変お疲れさまでございます。

都市計画課から令和8年度当初予算の概要につきましてご説明いたします。

予算参考資料はナンバー8となります。8ページをお開きください。

予算説明書は71ページでございます。

初めに、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費であります。

ナンバー05バス路線維持対策事業につきましては、予算額1,015万4,000円で、財源は全て一般財源となります。事業内容は、生活バス路線として市内を運行している民間バス事業者への補助金であります。

次に、ナンバー07甲斐市地域公共交通事業につきましては、予算額3,740万2,000円で、財源は全て一般財源となります。事業内容は、委員報酬が地域公共交通会議の委員報酬、事務費等のほか、車両維持管理等経費は、これまで実施いたしましたA I オンデマンド交通実証運行に伴い、国の補助金を活用し購入したEV車両3台とハイブリッド車両4台の自動車保険等車両管理費を計上しております。委託料は、市民バス6系統8路線の運行委託料であります。その他、法令外負担金、車両に係る税金を計上しております。

次に、ナンバー08遠距離通学定期券購入費補助事業につきましては、予算額423万3,000円で、財源内訳の国県支出金は県の鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業補助金で、残りは一般財源となります。事業内容は、県外の大学等に竜王駅、塩崎駅を利用して通学する学生を対象とした通学定期券の購入費に対する補助を行うものであります。

9ページをお願いします。

次に、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費であります。

なお、予算説明書は154ページ、155ページであります。

ナンバー01都市計画関係職員費につきましては、予算額7,318万3,000円で、財源内訳のその他は屋外広告物審査手数料で、残りは一般財源となります。事業内容は、都市計画課職員9人分の人件費であります。

次に、ナンバー10都市計画関係審議会費につきましては、予算額9万7,000円で、財源は全て一般財源となります。事業内容は、委員報酬が都市計画審議会、景観審議会の委員報酬、そのほか食糧費、通信運搬費などの事務費等であります。

次に、ナンバー11都市計画諸費につきましては、予算額250万8,000円で、財源内訳の国県支出金は国の都市構造再編集中支援事業補助金及び県の土地利用規制等対策費交付金、その他財源は都市計画図総括図売りさばき代、残りは一般財源となります。事業内容は、旅費、事務費等のほか、委託料は篠原公園の整備に伴い、国の都市構造再編集中支援事業補助金を活用したことによる事後評価調査業務委託、その他団体への負担金であります。

次に、10ページをお願いします。

4目公園管理費、ナンバー01都市公園、市立公園維持管理事業につきましては、予算額1億209万3,000円で、財源内訳の市債は一般事業債、その他は公園施設使用料及び公共施

設等整備基金繰入金、残りは一般財源となります。主な事業内容は、市内の都市公園、市立公園計23園の維持管理経費で、公園管理消耗品や燃料、光熱費などの事務費等のほか、委託料は竜王、敷島、双葉各地区の都市公園、市立公園の清掃や除草、剪定作業、芝生の管理などの業務委託のほか、令和6年度から実施しております赤坂台総合公園及び島上条公園の芝生広場における外来種の除草対策としての薬剤散布、また敷島総合公園及びやはた公園の芝生エアレーション及び目土散布作業を計画しております。このエアレーション作業につきましては、赤坂台総合公園と敷島総合公園を各年で実施するとともに、そのほかの公園につきましては5年に一度実施をしております。このほか、使用料及び賃借料は公園LED照明リース料、機械重機の借上料、工事請負費は竜王中部公園LED照明の工事、竜地公園駐車場区画線改修工事などに係る経費、11ページをお願いします。原材料費は公園管理用資材等の購入費、公課費は公用車の自動車重量税であります。

次に、ナンバー02開発内公園等維持管理事業につきましては、予算額1,936万5,000円で、財源は全て一般財源となります。事業内容は、各自治会のちびっ子広場95か所、開発内公園約168か所、地域いこいの広場15自治会のほか、県と管理協定を結び維持管理を行っております荒川河川公園の維持管理経費であります。高木の剪定、樹木消毒、遊具点検手数料などの事務費等のほか、委託料としまして荒川河川公園及びちびっ子広場、開発内公園等の維持管理業務、使用料及び賃借料は桜の開花時期に荒川河川敷の桜公園に設置いたします仮設トイレのリース料であります。また、負担金、補助及び交付金は地域いこいの広場の設置に係る補助金であります。

次に、12ページをお願いします。

5目公園建設費、ナンバー01公園整備事業でございます。こちらは赤坂台総合公園整備に係る予算でございます。

予算説明書につきましては156ページ、157ページであります。

予算額は1億9,600万5,000円で、財源内訳の国県支出金は国の防災安全社会資本整備交付金、市債は公共事業等債、その他は公共施設等整備基金繰入金、残りは一般財源であります。事業内容は、赤坂台総合公園の駐車場拡充及び花壇整備に伴う工事費等でございます。

なお、芝生広場への進入路の整備も含めまして、令和7年度から繰り越す予算と合わせて執行しまして、令和8年度中の完成を目指すものであります。

次に、7目緑化推進費、ナンバー01緑化推進事業につきましては、予算額1,316万9,000円で、財源内訳のその他は令和5年度に実施いたしました岩森のポピー・コスモス花畑にお

けるクラウドファンディングの特定事業ふるさと応援基金の一部、残りは一般財源となります。事業内容であります、市民の緑化意識の普及啓発と緑化活動の推進を図るための経費で、事務費等として市内の花壇、プランターの花の苗、記念樹の購入経費、花壇の修繕費等のほか、通称コニファー通り、旧廃軌道の榎・玉幡地区商店街などに設置しておりますプランター、コンテナの撤去手数料と、花壇に植樹されているコニファー等の樹木が枯れた場合の伐採手数料を計上しております。委託料は花壇、プランターの維持管理経費、また工事請負費、原材料費のほか、13ページをお願いいたします。負担金、補助及び交付金は、生垣及び花壇等の設置補助金や緑化ボランティアの母体組織である花と緑のまちづくり推進協議会への補助金などであります。

以上が令和8年度当初予算の概要となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） まず、8ページになります。

公共交通のところですが、ここにはA I オンデマンド関係のあれは入っていないんじゃないでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） A I オンデマンドにつきましては、今年度実証運行いたしまして、その実証運行、その前からの実証運行も含めまして、それを精査する中で、令和8年度中に導入するのかもしれないのかも含めた中での予算計上となりますので、やるという場合には補正等を組ませていただくということになります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

では、その下の遠距離通学定期券なんですけれども、これは県の事業と一緒に合わせてやっているということなんです、これってあれなんじゃないでしょうか、効果としてはどうなんじゃないでしょうか。やっぱり山梨県は東京とかに進学で出ちゃうと、もう4分の3はそのまま就職しちゃうと。帰ってこない。先日ニュースで見たら、それが何と2割しか帰ってこないというように形になっている中で、こういう事業って本当に意味があるのかというところをちょっと聞きたいんですけれども。

○委員長（清水和弘君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） おっしゃるとおりでございますが、都会に出てしまった方がそのとおりで帰ってこない方のほうが多いということでございますが、この補助を利用して都内とか県外に通学している方の半分は帰ってきているというような状況です。もともと自宅から通いたいという県内思考が強いということもございますので、これがそこで効果があるのかどうなのかというところはまだ検証の余地があると思うんですけども、いずれにしましても県の実証事業でございますので、県の動向を見ながら、県が実証してもこれは効果ないということでございましたら、我々もそれに従っていくということになります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） しっかり検証した上で検討していただきたいなという部分と、あと、もし同じお金を使うのであれば、帰ってくるための施策にお金を使ってもらいたいなというところで要望しておきます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） 今の遠距離の購入という、定期券についてですけども、僕のところにも言ってきた方がいて、やっぱり1、2、3年までは向こうにいて、4年生になったら授業数が少なくなるからこっちに戻ってきて、こっちに就職したいというような話を伺ったんで、もしあれだったら、そういう方は本当に多分何名かはいると思うんで、そういう方も誘うというのはおかしいですけども、そういうのにも話をしてこういう制度があるということと言っていて、これを使っていただくというふうなことがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） そういう使い方も、1年生のときに認定しなければ駄目だということではないので、そういう使い方も大いに結構でございますので、広報等をしっかりしていきたいと考えています。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

山坂委員。

○委員（山坂賢太君） すみません、8ページの07甲斐市民バス運行委託料なんですけれど

も、甲斐市民バス路線、路線図今8路線ありますけれども、これ例えば今甲斐市内ほとんど病院もありますけれども、山梨病院もありますけれども、昭和町のほうも行っていると思うんですけれども、大学医学病院ですね。例えば今後広域的な連携として南アルプスとかと連携して、その移動範囲を市民のために移動範囲を広げていくとか、そういったアイデアを持って市民サービスの向上につなげていってもいいかなと思うんですよね。南アルプスの市民バスがよく竜王駅のほうにも来ているんですけれども、帰りは空で帰る感じなので、コストコとかフモットとかそういった選択肢を市民の方に増やしていけば、多少関心も高まり、コストコちょっと荷物、買物してあればあれで大変だと思うんですけれども、フモットに行ったり、逆にそういった南アルプスの方を甲斐市のほうに来てもらっているようなランドマークを、またサンリオですとか、それを起点にまたいろいろと広げていったりとかというアイデアもどうかなと思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 今のお考えは、県の公共交通会議の中でもやはりそういう考えが出ていまして、県全体でそういう公共交通をやっていけないかということは今議論しております。南アルプスは、どうしても鉄道の最寄り駅が竜王駅ということでございますので、もう朝はこれでもかというぐらい小さなバスから降りてくるという、そのくらい利用率が高いんですけれども、果たして甲斐市から南アルプスのほうに行く方がどれだけいるのかなというところも我々どうなのかというところもあるんですけれども、今県のほうで全ての市町村を巻き込んでそういう検討をしている段階でございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません、教えていただきたいんですけれども、多分10ページとかになるとは思うんですが、ネーミングライツというのは令和8年度に何か動きがあるんですしたっけ。

○委員長（清水和弘君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） ネーミングライツにつきましては、公園だけでなく市内の施設にもつけていこうということで、この2月の部長会議でその方針が示されたんですが、もう少し議論を深めようということになりまして、いずれにしても令和8年度からそういう甲斐市としてのネーミングライツをこういうふうにやっていくんだという方針、あと事務手続とか、そういうものが令和8年度早々には決まってくると思いますので、その暁には公園の

ほうにも積極的に取り入れていきたいと考えています。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、ごめんなさい。都市公園の市立公園維持管理の赤坂台の件についてですけれども、あそこ今からもう20年くらいたつんですかね。バイオトイレというのが設置をされていて、水とか特にそういうものを使わずに自己完結でできるといったものですが、修繕とか、そういった部品とかが調達が何か難しいなんてことを聞いたことがあるんですけれども、その辺についてはどうなのでしょう。

○委員長（清水和弘君） 清水公園緑地係長。

○公園緑地係長（清水 隆君） お答えします。

一応毎年こちらに関しましては、設置した業者に保守委託お願いしておりまして、そこと連携しながら、またそういった部品調達とかも含めてやっていきたいと思っています。今のところは特にそういう話は上がっていないです。

以上です。

○委員長（清水和弘君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで都市計画課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時15分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、建築住宅課所管の事業について説明を求めます。

興石建築住宅課長。

○建築住宅課長（興石文明君） お疲れさまです。

建築住宅課が所管いたします当初予算につきましてご説明申し上げます。

予算説明書は158、159ページからとなります。

予算参考資料ナンバー 8 の14ページをお願いいたします。

8 款土木費、5 項住宅費、1 目住宅管理費、ナンバー01市営住宅管理事業、予算額5,440万2,000円、財源内訳は、国の社会資本整備総合交付金と、その他財源は市営住宅使用料などでございます。事業の概要は、市営住宅12か所の維持管理費、住宅管理システムの保守及びリース料、工事関係につきましては田畑団地 2 号棟の給排水管改修工事の設計監理業務委託料と工事費、市子石団地の木造住宅 2 棟の解体工事と防草シート設置工事、川辺町団地の駐車場区画線工事であり、事務費は郵便料等でございます。

予算参考資料の15ページをお願いいたします。

ナンバー02住宅施策推進事業、予算額5,610万6,000円、財源内訳の国県支出金は国の社会資本整備総合交付金と県の空き家対策及び木造住宅の耐震等の補助金、住宅取得支援事業の補助金で、その他財源は合同空き家相談会の負担金等で、残りは一般財源でございます。事業の概要につきましては3つの事業となりますので、それぞれご説明いたします。

初めに、空き家対策促進事業につきましては、空き家等対策協議会委員 9 名の報酬と空き家等除却費補助金及び空き家バンクリフォーム補助金、相続財産清算人選任申立て予納金につきましては、相続人が誰もいない空き家を解消するために市が申出を行い、相続財産清算人を家庭裁判所で選任してもらい、空き家の売却を行うために必要な申立て費用でございます。この予納金につきましては、土地等の売却後に精算され、市のほうへ返還される予定でございます。その下の事務費につきましては、郵便料等でございます。

次に、建築物耐震促進事業は、木造住宅耐震診断委託料と耐震関係の木造住宅耐震改修（建替）工事費等の各種補助金と、事務費は郵便料等でございます。

最後の人口減少危機対策住宅取得支援事業につきましては、山梨県が子育て世帯等の住宅取得を支援する子育て世帯住宅取得支援事業とやまなし K A I T E K I 住宅普及促進事業について、本市においても県の事業に賛同し、引き続き補助金の交付により住宅取得を支援するものでございます。事務費はこちらも郵便料等でございます。

なお、この事業費につきましては、昨年 9 月に補正予算を組みまして実施を開始した事業でございます。

予算参考資料の16ページをお願いいたします。予算説明書は194、195ページからとなります。

予算参考資料の16ページ、13款諸支出金、1 項基金費、7 目市営住宅事業基金費、ナンバー01市営住宅事業基金積立、予算額834万1,000円、財源内訳のその他財源は住宅使用料

と基金の預金利子でございます。事業の概要につきましては、市営住宅建設整備事業の促進を図る目的で設置している基金の積立金で、基金利子及び予算積立金でございます。

なお、令和8年度末基金の現在高の見込みにつきましては、1億7,484万7,000円となります。予算審議資料の10ページに記載がされてございます。

以上が建築住宅課が所管いたします当初予算の内容となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今、市営住宅の総戸数は何戸だったのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 守屋空家対策・住宅係長。

○空家対策・住宅係長（守屋裕之君） 市営住宅の総戸数というのは建物の数でよろしいですか。

〔「部屋」と呼ぶ者あり〕

○空家対策・住宅係長（守屋裕之君） 部屋数。そうしましたら、管理数で256になります。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 15ページの住宅施策推進事業の相続財産清算人選任申立て予納金なんですけれども、年間200万円で1年間でどれくらいの件数進められるもののでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 興石課長。

○建築住宅課長（興石文明君） 予算計上しております予納金200万円につきましては、8年度につきましては、1件の空き家を解消するために必要な経費となります。通常、予納金は相続人1名に対して約100万円ほどになるんですけれども、今回は共有名義ということもあり、相続人が2人ということで、倍の200万円、裁判所のほうからそれだけ予納してくれということで話を聞いております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） こういった相続人を市が探さなければならないような物件というのは

今後増えていくかと思うんですけれども、今後も年間1件くらいのペースでやっていく予定
なんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 興石課長。

○建築住宅課長（興石文明君） この対象の空き家につきましては、相続人が死亡をしております、相続人が誰もいないということで、将来的にも管理される方が誰もいないということになりますと、最終的には行政代執行といって市のほうで除却をするんですけれども、そういうことも想定されるんで、今後も特定空家の未然解消というような観点から、予納金
が戻ってくるような案件を優先的に処理をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 山梨県空き家率ワーストワンで、市内にも幾つも空き家がありますので、ぜひ進めていってください。お願いします。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 市営住宅の件で、さっき256戸かな、あるんですが、そのうちの金ノ宮住宅は今何件入居しているんですか。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○空家対策・住宅係長（守屋裕之君） 金ノ宮住宅は今入居数で7世帯となっております。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） あそこは世帯はかなりあるだよね、空いているところが。全部で幾つあるのか、あそこは。7つ、それじゃ空き家はどのくらいあるの、あそこ。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○空家対策・住宅係長（守屋裕之君） 今住んでいる方が7棟で、うちのほうで、ここも木造住宅なのでお貸しすることはないと思うんですが、29棟を管理戸数として所有しています。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これももう恐らく築70年、七、八十年、敷島町のときからのもう相当古い老朽化している建物で、今20戸がもう空きになって、7戸かな。それはいろんな諸事情があるから、前も聞いたことがあるし、なかなか今現状そこにどうしてももう長く移住

しているから、もう違うところに行くというのはなかなか嫌だとか、いろんなことが話は聞いているんだけど、ある程度の年に1回、2年に1回か、ある程度その人たちと今後の転居というか、そういったものの話合いとかしているのかな。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○空家対策・住宅係長（守屋裕之君） 話合いというのは特にはしていないんですが、契約更新のときとかにはなってくると思いますが、一応そんな形ですかね。今退去してくれみたいな交渉のほうはしてはいません。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これはひとつ要望で結構なんだけれども、あそこ相当古い建物で、もう老朽化が進んで、分からんわけでは、そこに住んでいる人はそこにずっといたいというのは分からないわけじゃないし、天狗沢のほうの住宅のほうが空きがあってそっちへもという話もあったようだけれども、なかなかそこがうまくいっていないということも聞いているんだよね。できるだけその入居者に理解してもらって、やっぱりあそこって更地にして、結構場所がいいところ、あそこね。一等地、本当に。そうしてやっぱり違った方法で活用するというほうが市のためにも将来的にいいと思うんで、大変だと思うけれども、また入居者とそんな機会があったら、話合いしながらできるだけ理解してもらって、どこか違う市営住宅へやっぱり移ってもらうということもしてもらいたいような、また努力をしてもらいたいと思いますけれども、課長、どうですか。

○委員長（清水和弘君） 興石課長。

○建築住宅課長（興石文明君） お答えします。

議員おっしゃるとおりでございまして、木造住宅の耐震のない住宅にお住まいの方につきましては、住宅の長寿命化計画の中でも16年度までに退去していただくようなことがうたわれておりますけれども、家賃の問題もあったり、空いている木造の住宅のほうへ移っていただくということもできませんので、また年に1回はまたそのような移転の話をしてみたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、ここで言っているのか、ちょっと所管があれかもしれな

いですがけれども、ちょっと市営住宅の件で、今の家賃の納付について、今口座振替ですとか専用の窓口になっているんですが、コンビニの納付というのはやっていませんよね。ちょっと今その辺どうなっているか、分かる範囲で教えてください。

○委員長（清水和弘君） 興石課長。

○建築住宅課長（興石文明君） 現在のところ、納付書で金融機関振込という形になっております。これまで入居されている方から、引き落としだとかスマホ決済だとかそういったことも要望はございませんが、令和8年度には検討して取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） やはり働いている方から、さっき言った電子決済ですとかコンビニでの納付というのをぜひやっていただきたいということも、これは私のほうは聞いているので、そういう方向性でぜひ検討していただけたらと思います。以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） すみません。ちなみに市営住宅って256室あるということなんですけれども、一番古いところと新しいところっていつできたのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○空家対策・住宅係長（守屋裕之君） お答えします。

一番古い建物で昭和32年で、一番新しいのが平成26年の建物になります。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） ありがとうございます。これで新しいとか古いとかで、大きさもあるんでしょうけれども、多分値段は違うとは思いますが、最低のところというのは幾らぐらいから市営住宅が入れて、一番高いところで幾らというふうな値段というのは分かりますか。

○委員長（清水和弘君） 守屋係長。

○空家対策・住宅係長（守屋裕之君） 一番安いところで2,000円くらいだったと思います。一番高いところはちょっと年収によって変わるので分からないんですが、申し訳ないです。

すみません。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） そのほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで建築住宅課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時33分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、上下水道業務課、上下水道工務課所管の事業について一括で説明を求めます。

芳賀上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（芳賀康貴君） お疲れさまでございます。

それでは、上下水道業務課及び工務課が所管いたします一般会計当初予算の内容についてご説明させていただきます。

説明は、予算参考資料によりご説明させていただきます。

予算参考資料ナンバー9の3ページをお願いいたします。予算説明書は130、131ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、ナンバー16簡易水道事業会計繰出金、予算額6,199万6,000円、財源は全て一般財源であります。内容は、簡易水道会計への事務費等の繰出しであり、詳しい事業の概要につきましては、3月17日火曜日に開催が予定の簡易水道事業会計当初予算の審査時におきましてご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、ナンバー17小規模水道維持事業、予算額14万円、財源は全て一般財源であります。内容につきましては、千田地区1地区の水質検査委託料であります。

次に、予算参考資料4ページをお願いいたします。予算説明書は132ページ、133ページとなります。

4 款衛生費、3 項 1 目清掃費、ナンバー08地域し尿処理施設特別会計繰出金、予算額721 万7,000円、財源は全て一般財源であります。

次に、この下の 6 款農林水産業費ですが、予算説明書は138ページ、139ページになります。

6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、ナンバー20農業集落排水事業特別会計繰出金、予算額は744万5,000円、財源は全て一般財源であります。

次に、予算参考資料 5 ページをお願いいたします。予算説明書は154ページ、155ページになります。

8 款土木費、4 項都市計画費、3 目下水道費、ナンバー01下水道事業会計繰出金、予算額は 6 億9,649万8,000円、財源内訳の国県支出金は地域未来交付金であり、残りは全て一般財源であります。

次に、その下のナンバー02戸別合併処理浄化槽事業会計繰出金、予算額は2,609万9,000 円、財源内訳の国県支出金は地域未来交付金であり、残りは全て一般財源であります。

ただいまご説明いたしました各会計への繰出金の詳細につきましては、3 月17日に開催 予定の予算審査特別委員会において会計ごとにご説明させていただきますので、よろしくお 願いいたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 17の小規模の千田の水質検査事業ということで、今ここ 3 件だかた しかあると思うんだけど、今年から結構水不足で雨が降らなくて、現状水の確保はでき ているのかな。

○委員長（清水和弘君） 池田上水道施設係長。

○上水道施設係長（池田 靖君） お答えします。

地元千田区の方々から、湧水に伴う沢の枯渇とかそのようなお話は今のところいただいて ございません。幸い水のほうは確保できているものと思っております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで上下水道業務課、上下水道工務課についてを終了します。

以上で本日の審査を終了します。

来週16日月曜日も午前9時半より再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時38分